

平成23年第6回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

平成23年9月13日（火）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時58分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉
代表監査委員	岡 敏 夫

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	薄 井 時 夫
書 記	大 鐘 智 夫

○議事日程

日程 第 1 (認定第1号～第10号) 那須烏山市決算の認定について※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は16名です。5番久保居光一郎議員がおくれておりますので、連絡をしておきます。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長及び代表監査委員の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 （認定第1号～第10号）那須烏山市決算の認定について

○議長（滝田志孝） 日程第1 認定第1号 平成22年度那須烏山市決算の認定についてから認定第10号 平成22年度那須烏山市水道事業決算の認定についての決算認定10議案を一括して議題とします。

本案については、去る6日の本会議において、市長の提案理由の説明及び代表監査委員の決算審査の報告が終了しております。直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項については、委員会の審査において質疑されますようお願いをいたします。

それでは、ただいまより質疑に入りたいと思います。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 平成22年度の決算書並びに決算関連の質問をしたいと思います。毎回恒例なんですけれども、一般会計から、市民税の個人並びに法人の収入未済額の内訳をおおむねどのような内容なのか、ご説明をいただきたいと思います。

続きまして、固定資産税についても、現年課税分と滞納繰越分の内訳を説明いただきたいと思います。

次に、軽自動車税、この収入未済額の内容の説明をお願いいたします。

入湯税、これについても説明をお願いしたいと思います。

次に、分担金、負担金ですね。12ページ、13ページ、この中で高齢者福祉負担金並びに保育料保護者負担金、これらの収入未済額の内訳をお願いいたします。この保育料関係につきましては、子ども手当が支給されまして、その中でこれは平成22年度ですから支給されているわけですよね。その中から、保護者の了解をいただいて、保育料をそこから天引きするというようなことが行われたのかなと思うんですけれども、そういう中で、この収入未済額は前年度あるいはその前の年から見ると、ふえているのか、減っているのか、改善が見られているのか、中身がわかればご説明をお願いしたいと思います。

次に、使用料、手数料ですが、市営駐車場の使用料についても9,450円の収入未済額がありますが、この中身についてご説明をお願いいたします。

商工使用料は、これは私の所管ですから委員会で聞きます。土木使用料についても同じ。教育使用料につきましては22万3,800円というふうにあります。これは幼稚園の使用料かというふうに思われますが、これについても先ほど述べましたように、子ども手当のほうから払っていただくようなことがやられたのかどうか。この中身についてのご説明をお願いしたいと思います。

次に、国庫支出金ですね。これについては18、19ページにあります。国庫補助金が収入未済額になっております。この中身について、土木については委員会で聞きますので、総務国庫補助金についてご説明をお願いしたいと思います。

県支出金についても、これは農林水産業費県負担金ですから、これも委員会で説明をもらうことにします。

財産収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入63万3,200円ありますが、これについてはどのようなことで滞っているのか説明を求めます。

諸収入の雑入、31ページですが、162万5,639円の収入未済額がありますが、この内容についてご説明をお願いしたいと思います。

続いて、国民健康保険であります。国民健康保険税の収入未済額についての現年課税分及び滞納繰越金の中身がわかれば、ご説明をお願いしたいと思います。

次に、後期高齢者医療保険で収入未済額が100万円以上ありますが、現年分と滞納繰越分の中身について説明を求めます。

次に、介護保険、保険料についても収入未済額が現年分と滞納繰越分ありますが、中身についての説明を求めます。

まず、その説明を求めたいと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） それでは、未済額の人数をお知らせしたいと思います。金額は決算書に書いてありますので、個人市民税につきましては1,047名、法人市民税については50名、固定資産税については816名、軽自動車税については383件、入湯税は3件ということで回答させていただきます。この人数につきましては、本来なら決算ですから3月31日にやるんですが、データ上、8月26日現在としております。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 13ページの高齢者福祉費負担金の関係でございますが、これは平成16年度の旧烏山町の養護老人ホームへの扶養義務者負担金が納入義務者と納付の考

え方が違っておりまして納付されていない現状で、もう5年以上続いております。

それから、305ページの介護保険料の滞納につきましては、人数が121人になっておりまして、1,224件が滞納になっております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 15ページの雑入収入未済額9,450円でございますが、中央公園の定期での駐車場3件分ですが、5月31日に実際は納入していただいたんですが、会計の処理上6月1日処理ということになってしまいましたので、一応数字上、収入未済ということでございますが、6月1日には消し込みができております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） それでは、15ページの保育園の保護者の負担金の収入未済関係の内容につきまして、説明を申し上げます。件数につきましては179件、特に内容を確認しますと、現年度分につきましては330万3,150円が未済額でございます。残りの金額が過年度分といたしまして1,379万7,530円。現年度分の徴収率につきましては96.3%、過年度につきましては19.5%になります。

それから、子ども手当から保護者から同意をいただきまして徴収していることについて効果はあったかというお問い合わせでございましたが、これにつきましては平成21年度金額、収入未済額と同額でございまして、年々ふえてきました過年度分がとまった。累積がとまったというふうな状況で非常に効果はあったものと考えております。ただし、幼稚園につきましては、そういった保護者から同意をいただきまして徴収はしておりません。

ちなみに、幼稚園につきましては10件でございまして、23万2,000円未済になっております。ただし、子ども手当からの特別徴収が本年の10月から可能になるというふうな国の動きがございます。来年度につきましては、実際引けるのが来年の2月の子ども手当から特別徴収が可能となってまいりますので、非常にこの辺の改善は見られるのかなというふうに推察をしております。幼稚園の場合は保護者の同意が必要になっているかと思えます。これは学校の給食費と同じでございまして、そちらは保護者の同意が必要。保育園につきましては、保護者の同意が必要ないというような判断が、今、正確には来ておりませんが、そのような方向づけを今検討されているようでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 平山市民課長。

○市民課長（平山 隆） 国民健康保険税に関連しましてお答えしたいと思います。人数が

968人で滞納額が2億6,291万1,139円になっております。それから、後期高齢者保険料については人数が45人で101万1,400円ということでございます。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、19ページの一番下の段になります。総務費国庫補助金でございます。6,479万3,000円の収入未済額の内訳でございますが、これにつきましては、平成22年度の緊急経済対策の交付金のうち、平成23年度に繰り越した分でございます。内訳といたしまして、きめ細やかな交付金3,445万円、住民に光を注ぐ交付金3,034万3,000円、合わせまして6,479万3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから27ページの財産貸付収入の未納の件についてご説明させていただきます。63万3,200円未納がありますが、市有住宅の未納で1名の方が未納になっております。この方なんです、平成23年7月29日に分納誓約書を書いて、今後計画的に納入するということになっておりますので、ご報告させていただきます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、31ページ、雑入のうちの収入未済額162万5,639円でございますけれども、この内訳といたしましては、市の施設の利用に伴う光熱水費の収入ということで、めん太郎さんの72万9,107円、やまびこの湯58万9,032円、そのほかやまびこの湯の指定管理者の施設収入が30万7,500円ということで、合わせまして162万5,639円となっております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 執行部のほうに申し上げますが、自分の担当はよく認識してお答えをいただきたいと思っております。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） わかりました。総じて、それでなくても収入の乏しい那須烏山市でございますので、職員各位、大変なご努力をされまして、こういうような未収金のないように努力はされていると思うんですが、年々非常に多額になってきておりますので、総力を挙げてこれらの解決にあたるようお願いしたいと思います。

関連なんです、この間の一般質問で下のほうが質問できませんでしたので、特に介護保険や後期高齢者の問題が山積している中で、今度、県の高齢者支援計画の5期計画にならって、我が那須烏山市におきましても、高齢者の保健福祉計画の第5期、介護保険も含めた計画を立

てられるということですが、この間、答弁はいただいたんですけども、問題はその中でなかったのは、今度の5期計画の最終年度には、団塊の世代の方が65歳以上にすべて達するということになるんですよ。

そういう意味で、県のほうとしてもさまざまな試みや対策をやらなければならないという中に、在宅医療体制を充実するというようなお話があるんです。県のほうで、この在宅医療体制を推進するという重点戦略を掲げて住宅医療サービスの充実を図るということですが、これには医師、歯科医師、看護師、薬剤士、ケアマネージャー等々関係スタッフの充足が必要なんですけれども、那須烏山市にとりましては、なかなか厳しい事態にあるのかなというふうに思われます。

しかし、そういう中で、県全体の調査をしてみたいということで調査をされるようですが、那須烏山市におきましても、この在宅医療の推進を図るように取り計らって、積極的に県の計画に乗って進めていただきたいと思います。

あともう一つは、デマンド交通につきましては、問題なのは路線バスが走っているところはデマンド交通を実施しても、国、県からの補助金をいただけないというふうに聞いておりますので、そうしますと、南那須地域の中でも荒川地区というところに特定されるのかなというふうに思います。そういう意味で、総合交通、そういうものの体制の中で、おそらく来年の10月までには体制を整えると思われるんですが、ぜひこれに参加される事業者あるいは関係者の方々と協議を進めながら、利用者にわかりやすく、利用されやすいシステムをつくっていただきたいと思います。

最後に、地域コミュニティの件ですが、これは自治会長さんというのは任意団体のそれぞれの地域の住民の任意の代表でございます。しかし、それが行政区長を兼ねているのが那須烏山市では通例でございます。そのために、自治会に参加していないところには行政区長を通じて文書配布はされないんですよ。

ところが、合併前の合併協議会の中でもそういうことがやられておりましたが、旧小川町では自治会長さんと行政区長さんは全く別なんですよ。それで、150戸単位で行政区長さんがいて、自治会に入っていようと入ってまいと、行政のいろいろなチラシを配布するという仕事をやられているというところもあります。那須烏山市にとりましては、自治会に参加されている方は、自治会長さんが行政区長や連絡班長になって、班長を通じて文書配布をされているのが通例でございます。

それで、問題なのは班長は自治会の中での班長であり、行政区長さんが預かった文書を各戸に届ける仕事もしているんですよ。そういう意味で、班長手当、これはやはり何らかの方法で考えるべきじゃないのか。行政区長の下請をしていることは間違いはないんです。

そういうことで、この行政区長が届ける文書配布やあるいは集約の文書、それをとりまとめて行政区長に持っていく仕事をやっておりますので、その自治会の仕事とは違って、行政が頼む仕事をやっている分については、やはり自治会と行政のほうでも何かの手当を考えるべきではないかというふうに思うんですが、これについてご回答をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 在宅医療体制につきましては、国が24時間対応する在宅医療支援診療所を開設するということを決めて推進しているわけでございます。那須烏山市内の医療機関では、県内で唯一夜間診療所を持ってない医療圏になっております。

したがって、議員の質問で積極的に取り組んでいただきたいという意見でございますが、なかなか医療機関とかの協力を得られないのが現状かなと思いますが、積極的に医師会等と話し合いを持ちまして在宅医療を進められるように、第5期介護保険事業計画の中では進めていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 総務課は2点ほどあったかと思いますが、まず、デマンド交通関係です。議員ご指摘のように、路線バスが運行している地域には補助対象にならないということですので、今、現時点では南那須地区がそういう路線バスがないところがありますので、そこらを中心に今事務局としては考えているところでございますが、やはりそういうバスになじみのないところがございますので、ただ、スタートしますよというだけでは成功いたしません。

やはり、地域の方に十分理解をいただいて、業者ももちろんでありますけれども、その辺のことを、本来ことしの10月からということで計画は進めていたんですが、災害のこともありまして、ただ、年度内に話し合いとかそういうものは十分進めて、よくまとめてからスムーズに、補助事業も今度は実証運行ではなくて実際運行に対する補助となりますので、その辺も十分準備を進めながら、なるべく早く進めたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

それから、地域コミュニティ関係です。確かに班長さんが自治会長さん、行政区長さんから文書の配布を依頼されて配っているのが実態かと思いますが、ただ、これは長い歴史とございますか、そういうものもございまして、また、行政区長は市から委嘱をしております。班長さんには委嘱をしておりません。そんな関係もありまして、今後どんな形がよろしいのか。行政区長連絡協議会もございますので、そこらで十分検討はしてみたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 関連質問ですので、もう質問はしませんが、いずれにしても、

これから今でさえ65歳以上が27.4%であります。5年先、10年先は大変な超高齢化社会を迎えることは明らかだと思います。そういう意味で、将来こういうふうになるという高齢人口だとか、障がい者やさまざまな発生するであろう予測に応じて医療、介護、福祉のスタッフ並びにそういうものを陰ひなたになって支えるボランティアの育成を、ぜひ促進するように計画の中に入れてください。

以上です。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 3、4点お伺いいたします。今の市税関係の未済の関連でありますけれども、市民税、個人、法人、さらに固定資産税のお話がありました。未済者の人数等は報告があったわけでありましたが、滞納分についてはかねがね課題として毎年継続されているわけでありまして、現年分、これが新たな発生分が大きいように見られます。

例えば市民税、先ほど1,047名と申されましたけれども、現年分と過年度分で何人ずつぐらいいるのか。あるいは何件あるのか。同じように、法人市民税、固定資産税の現年、過年の別々の人数等と件数を教えていただければと思います。

歳出のほうで、119ページの農林水産特産物開発事業442万円が支出されております。これらの内容の説明をいただければと思います。

あと、ふくろ祭というのがありますが、これも聞こうと思ったんですが、きのうの一般質問を聞いていると、豊島区のほうのお祭みたいな話だったかと思いますが、それでよろしいのか。

さらに121ページの農政課関連で、小さいんですけども、輪之内地内の市有地管理2万7,450円とあります。農政関係でどんな市有地があって、どんな管理がされているのかお伺いしたいと思います。

123ページに国営事業関係の負担金もろもろありますけれども、塩那台と芳賀台の関係で何年度までであるのか。この辺を説明いただければと思います。

129ページに地籍調査事業がありますが、市内全体の進捗状況、それに平成22年度はどこかは行政報告を見ればわかるかもしれませんが、向こう何年かかるのか。何年度までで市内を網羅できるのか。見通し等をお示しいただければと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 今、現年と過年ということになっておりますが、今、税務課として現年分というのは平成22年度の分をこの決算として示してあります。滞納繰越分等は平成21年以前の分を示してございまして、先ほど8月26日現在となりますと、どちらも今は過年度分として仕事しておりますので、平成22年度だけの滞納者というのはちょっと把握し

てございませんので、済みませんが、ご容赦をいただきたいと思います。

その中で、平成23年3月末現在のトータルの滞納者数は、約二千八百数十名、約3,000人近い方がいましたので、それが現在では滞納者数として1,765人に8月26日現在で減りましたので、1,000人以上の方が督促等に対応していただいたという結果になっております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。119ページの農林水産関係事業費442万円の件でございます。これは特産品開発ということで、旧南那須町時代から地場産の農産物を利用した特産品というようなことでの事業絡みで49万円を支出してございまして、残りの393万円につきましては、昨年度、きめ細やかな交付金事業で、そばのコンバイン関係につきまして補助した分393万円が含まれてございます。それで442万円でございます。

あと、ふくろ祭実行委員会の5万円ということでございますが、これは例年、豊島区池袋西口公園での友好都市観光物産展について、本市で出展する分の負担金等について措置したものでございます。

なお、昨年、フレッシュふるさと市で出展をお願いしまして約30万円の売り上げ、大金観光やなでも18万円、観光協会で4万3,000円、こういう売り上げということで都市交流の成果ということで上がってございます。

123ページの国営造成施設関係の負担金、補助金関係でございます。塩那台地につきましては、平成21年度で全額償還を措置してありまして、市の負担分につきましては完済納付済みでございまして、その総額は旧烏山、旧南那須分を合わせまして6億9,000万円にのぼってございます。

ここにあります補助金等負担金は、国営造成の管理体制といたしまして、水利施設ができてございます。水利施設は農業用だけのものではない。多面的な要素を持っている。それを金銭的負担割合でしますと、37.5%が農業外に使われている効果がある。それは自然景観、野鳥の生息関係、また自然循環のそういうような措置で、これは今後ともその水利施設がある限り、未来永劫市町村がその持ち分に応じて支払っていくという措置でございます。

以上でございます。輪之内につきましては総務課のほうが管轄になりますので、総務課からお答えがあると思います。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから地籍調査の件についてご説明させていただきます。皆様のお手元に行財政報告書というのがあると思います。これの191ページをお開きお

願いいたします。191ページの一番最後、下のほうに地籍調査の進捗率というのが書いてあります。73.25%ということでございます。

それと、どの辺まで今後、地籍調査の進捗が進むかというご質問なんですが、第6次国土調査10カ年計画をつくって、旧南那須は平成31年ごろに終わる予定でございます。あと、旧烏山地区なんですが、まちうち以外は平成31年度等に考えているんですが、市街地が入ると平成45年ごろかなと、大変長くなってしまって怒られそうなんですが、市街地は筆数が多いということで大変な作業になりますので、おくれることだと思います。

平成24年度はどこを考えているかという、引き続き曲田とか大木須とかそういうことを予定しております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 121ページの輪之内の市有地の管理関係ですが、公民館の近くにありますが市有地、雑種地なんですけれども、これら草刈り、シルバーのほうに委託をいたしております管理しているというようなことでございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 市税の滞納分につきましては、3月で2,800人程度が8月26日には1,765人ということで、1,000名ぐらい、その間に徴収できたというお話のようがあります。先ほどもちょっと言いましたけれども、過年度からの滞納分について手こずっているのは重々理解しておりますけれども、新たな発生ですね、現年度分が起きないような工夫が絶対必要ではないかと思われまます。

非常に大きな額が年度ごとに新たに発生しているのではないかなと見られます。個人市民税においても3,200万円ですか、法人においても同じ、固定資産税においては1億2,800万円ということで、大きな額ですね。先ほどの人数割でいくと3分の1か4割ぐらいしか回収されていないので、この額の6割程度は残っているのかなと推察されます。

今までとられている対策、いろいろやられていると思いますが、それらで効果が出なければ新たな方策等何かお考えがあるのかどうか。お考えを聞ければと思います。

先ほどの輪之内公民館近くの市有地管理で説明がありましたが、これ、農地振興費の中であるんですけれども、どういうことでこういう整理がされているのかなと不思議に思います。ちょっと意味等をお願いできればと思います。

国営農地の造成関係で芳賀台地に触れなかったようではありますが、何年度まであるのか再度説明いただければと思います。農政課長、足が痛いのに何回も立たせて申しわけありません。よろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 基本的に今、議員が言われましたように、現年度の滞納がゼロになれば過年度だけの措置となるんですが、現在、過年度滞納されている方の大半の方が現年度も滞納する。要するに継続されているという方が多いものですから、そういう形で私のほうでは滞納整理の対策をしております。

新たな対策ではないんですが、平成19年度から栃木県で対策本部ができて、その対策室が各地区にございます。その対策室の指導を受けながら滞納処分をしながら、滞納整理をしているというのが現状でございます。あとは臨時嘱託徴収員を通じました訪問徴収等を行っているというのが現状でございます。

新たな対策につきましては、今後その滞納処分の件数の強化等を考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 本来、市の普通財産につきましては、市の総務管理の中で財産管理するのが通常でございます。多分、この地域は土地改良の換地、それらの関係で農林分ということで残っているのかということだと思いますが、ちょっと詳細は確認させていただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 芳賀台についてお答え申し上げます。平成14年度から償還のほうに入ってきてございますが、芳賀台の受益面積2,748ヘクタールのうち、那須烏山市分の受益面積は5.5%でございます。それについて土地改良区ルートとガイドラインというようなことで交付税の参入の対象になる。そういう2本立てで償還しているのですが、そのガイドライン分は既に合併前に双方の町で償還済みでございます。今、償還しておりますのは、土地改良区ルート、芳賀台地土地改良区がJA芳賀野からプライムレートで0.75%の利子なのでございますが、それでお借りしましてその分を償還している。那須烏山市の償還分はあと約8,000万円弱でございます。平成21年度の時点で総額約9,500万円あったものですから、平成28年度までそのような方向になってくる。そういうことでございます。

輪之内地区につきましては、輪之内地区を農村総合整備モデル事業で土地改良をやったのでございますが、その換地の関係で元の公有地がそこに張り付けになったというふうに聞いておりました。そこについては公有財産というようなことで管理している。そういう経過がございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 滞納問題、難しいのは重々承知しておりますけれども、県のほうと一体でやっている。あるいは嘱託徴収員でやっているということで何年かこの話はお聞きしておりますけれども、なかなか思ったような成果が出ないということだと思います。新たな発生が起きてしまっているということなので、この方法で完璧とは言えないと思います。さらに嘱託徴収員はあくまで嘱託でありますから、現職の方等の責任的な感じはかなり差があるのではないかと思います。さらなる徴収方法などを考慮いただければと思います。

あと塩那台のほうは償還済みということですが、土地改良区のほうで償還金の未納比率というのは全体の何%ぐらいあるか、わかればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） ありがとうございます。当然徴収率を上げて滞納率を下げていくというのは私たちの仕事の本務でございますので、今、ご指摘いただきましたようなことで徴収対策を強化していきたいと思っております。

当然、徴収につきましてはいろいろな社会的、経済的な問題もありますが、その部分につきましては納税相談等に対応しながら、適切な滞納整理事務を今後とも続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 芳賀台地の土地改良区につきましてはの負担金の未済分は、平成23年度3月末で約3,000万円と聞いてございます。これは水利費でございます。塩那台地につきましては、かなりあるでございますが、ここにつきましては、総代会の資料が送られてきてございませんので、今の時点ではお答えできませんので、後日お知らせさせていただきます。

なお、市内の土地改良区等につきましては、十分把握してございますが、いろいろな土地改良区がございますが、未納のないところはございません。やはり大なり小なり未済金が発生しているという状況ですが、県の監査で指摘されるほどの額ではないというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） ほかに。

5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 私は5点について伺いたいと思います。

まず初めに、先ほどから本市は滞納が大変多うございまして、それに関連する質問がござい

ました。私も第1点目はそれに関してでございますけれども、30ページの20款1項1目、延滞金、これは当然滞納が多いわけですから、その滞納していた税金を徴収すると延滞金がつきます。当初の予算額20万円に対して八百二十何万円何がしという、予算額よりもはるかにオーバーする延滞金が入ったということは、担当課の皆さんの努力の賜物だと思います。大変結構なことだと思います。

しかし、この延滞金を予算額20万円、ことし20万円でございますけれども、来年度はもっと、ことしの実績が八百二十何万円あるわけですから、この金額をもっと高く予算計上されてはいかがかと思うんですが、それについての考えをお伺いしたいと思います。

続いて2点目は、2款3目、47ページの備考の欄にあるんですが、とちぎテレビ放送料が88万2,000円とありますけれども、これはとちぎテレビで、私、不勉強で申しわけないんですが、どのような内容の放送をされているのか。おそらく市のコマーシャル関連なのかなという推察はするんですが、この内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

3点目は53ページ、2款1項8目の19節の備考欄に書いてあるんですが、総合計画策定事業費の中で、総合政策審議会委員66万5,000円、これは報酬か何かかと思うんですが、その下に総合政策審議会支援77万5,000円、それから、行政アクションプラン策定支援48万3,000円とあるんですが、もう少しこの内容について、この部分についてもお聞かせをいただきたいと思います。

次が119ページでございます。これは先ほど同僚議員からも質問がございました。農林水産特産物開発事業費442万円の内訳は、そばのコンバイン代が393万円、その残りの四十何万円何がしが、おそらくこの特産品の開発のほうに充てられたのかなと思うんですが、この特産品開発、これは旧南那須時代から課長が答弁されましたようにずっと続けている事業でございますが、これによって、どのような実績があったのか。どのような特産品が開発されたのか。また、ずっと10年以上続いているのかな、この間に毎年毎年それについての効果の検証といいますか、それはされているのかどうか。その辺について伺いたいと思います。

続いて5点目でございます。これは先日、先輩の一般質問にもございました。こぶしが丘温泉周辺の施設について今後どうするんだというような質問がございましたけれども、それに関連したことでございます。143ページ、1項5目観光施設費の15節になろうかと思うんですが、今回、こぶしが丘遊歩道を私、2年前に質問をしたことがございます。その当時、こぶしが丘遊歩道の入り口に3メートルぐらいのシノが生えていて、全く管理されていない状態でした。

それで、市長のほうに一般質問で今後どうするんだというような質問をした経緯がございます。その後、整備をされるということで、今回やられたわけでございます。先日の答弁にもご

ございましたように、3月15日ごろですか、引き渡しという予定でほぼできていたんですけども、11日の震災でがけ崩れに遭ってしまったという遊歩道でございます。

先日の先輩の質問の中では、こぶしが丘温泉の建物、管理棟、それから温泉、キャンプ場、あのこぶしが丘温泉周辺の施設については、県の部分については県のほうとも協議して進めていきたいというご答弁でございました。しかし、私はこぶしが丘遊歩道は大変急な斜面であり、以前もあまり使われていなかった。今回、2,400万円かけて整備がされましたけれども、利用計画もはっきり立っていないのではないかと考えております。

ですから、当然県のほうの補助金でつくったものであるでしょうから、県との協議が必要かと思いますが、ぜひ今回はいろいろと今までの経緯も考え合わせた場合には、協議するのは結構でございますけれども、あのこぶしが丘遊歩道は原形に復して地主さんにお返しになったほうがいいのではないかとと思うんですが、その辺についてのお考えを伺いたしたいと思います。

以上5点について伺います。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 今、延滞金の当初予算の計上が甘いのではないかとというご質問でございますが、基本的に不確定な歳入となっておりますので、その不確定な数字でございまして、このような予算を組んでおります。それと同じのが滞納繰越関係の歳入予算につきましても、あまり確定的な数字が出せないもので、これもあまり高めではなくて低めな予算を計上しておりますので、この予算の計上の方法につきましては、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは2点につきましてご説明させていただきます。47ページの業務委託料のうちのとちぎテレビの放送ということでございますけれども、こちらにつきましては、とちぎテレビのほうにリモコンのdボタンを押しますと、各地域のいろいろなお知らせ情報等を見ることが出来ますけれども、そちらのほうのデータ放送の委託料ということでございます。

それから、53ページでございますけれども、備考の欄の総合計画策定事業費のうちの業務委託料でございますけれども、こちらにつきましては平成22年度につきましては後期基本計画の策定に向けまして、前期基本計画に掲げております施策についてのチェック作業を実施したわけでございますが、そちらの関係で会議に必要となる資料の作成であるとか、各施策チェックのヒアリングを実施した際の各委員さんからの意見のとりまとめ等の作業につきまして、一部業者のほうに委託をいたしました経費でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 119ページの特産品関係でございますが、49万円を平成22年度におきまして支出してございます。この特産品は3カ年間限定という制度でやっております。平成22年度の支出につきましては菜の花部会等については3年目、あとJA那須タリ部会、これは自動的といいますか、すぐ皮がむける「ぼろたん」という新しいクリの苗木に対しての補助でございまして、多分ことしの秋から製品出荷になるのかなと思っております。

2年目としまして、那須烏山観光協会が販売いたしました梅みそドレッシング「饗（おもてなし）」でございまして、それとあと、JA那須南の洋野菜部会、カラス大根を主体としたそういう洋野菜につきまして、ことし初めて補助をいたしまして、合わせましてこれは八ヶ代の方ですが、ブルーベリーでおつくりになったお酢に対しての補助でございまして、

これらの事業等につきましては、効果の検証等につきましては、毎年ご本人、その団体から調書をいただいているのでございますが、どのくらい売れたか、今後の改善とか、大変申しわけありませんが、平成22年度につきましては地震の災害関係の被害対応に追われまして、この点については検証しておりませんが、後日、日を改めて実施することで予定してございます。

なお、JA那須南の洋野菜部会等につきましては、初年度でありながら築地市場に出しております。かなりの指定買いが来てございます。実需者は都市ホテルの一流のシェフの方がお買いになってくださってございまして、かなりの売り上げが出ているということでございまして、これを受けまして県JAでも平成22年度の決算書にございまして、286万3,000円で事業即応型のパイプハウスを補助いたしまして、13.5棟の補助もしてございまして、マーケティングまたその生産のほうでも補助をしている状況でございまして、

以上でございまして。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは、こぶしが丘遊歩道関連のご質問にお答えしたいと思っております。若干説明申し上げますが、これらのこぶしの里遊歩道の整備につきましては、議員おっしゃるとおり、3月15日ごろ、事業竣工ということでしたんですが、今回の震災で間に大きな災害であったということでございまして、

この歩道整備につきましては、歩道、木柵で106段、あと防護柵240メートル及び休養村入り口に、こぶしの里遊歩道全体の案内板等の設置整備をしたところでございまして、これらにつきましては、今回の震災で残念ながら大きな被害を受けたということでございまして、

遊歩道の上部にあたる入り口付近、大きな崩落2カ所があります。これらにつきましては、今後、例えば大雨が降ったとかそういった場合に土砂が流入する可能性もあるということで、非常にこの場所が危険な状態に置かれているわけでございまして、

そういったことから、一般質問等で市長が答弁したとおり、これらのこぶしの里につきましても、自然休養村全体として公有財産検討委員会等で内部でももう検討しております。そういうことで、少しでも早い段階にその方針を決定したいと思っております。そういうことでご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 私が質問した1点目について、来年度は延滞金の予算をもっと上げたらいいのではないかとというような質問に対しまして、これは不定の金額なので、あまり計上しないだということでございます。私は、目標を高く持って、滞納が多いわけですからという意味で申し上げたんですが、そういうことであれば了解をいたしたいと思えます。

2点目のとちぎテレビの放送料についてなんですが、これ、効果のほどはどうなのでしょう。その点についてひとつ伺いたいと思えます。

それから、3点目の総合政策審議会関係の支援のあれですね、これは業者に一部お願いをしてその書類などの作成をしていただいているということですね。なるべく自前でやったほうよろしいのではないと思うんですが、また、再度のご答弁をお願いいたしたいと思えます。

その次の4点目は、特産品の開発についてであります。中には県のほうにも取り上げられている特産品もあるということでございます。しかし、これはずっとやっていますし、ほかのいろいろな市の団体といいますか、ほかの機関でも特産品の取り組みというのはやっておられますよね。そういうところとだんだん一本化していく。予算の出どころは違う部分もあるのかと思えますが、一本化していく必要もあるのかなというふうに考えているんですが、その件について伺いたしたいと思えます。

それから、こぶしが丘遊歩道に関してなんですが、これは当然、管理棟とかこぶしが丘温泉とか、キャンプ場とかという部分については維持するのか、それともどうするのか慎重に検討を進めなければならないと私も思っております。

こぶしが丘遊歩道は皆さんもご存じのように、大変急な斜面でございまして、現に今までもほとんど管理されていなかったところを、2,500万円近くかけて整備されたわけですね。使う目的がしっかりあって、また、利用計画とか今後の計画というのがはっきり立って整備するのならいいんですが、何か今回の場合は残念ながら、ただ、整備がされていなかったら整備したんだと。国のほうのお金がたまたま入ったから整備したんだというような感じにもとれなくもないので、あそこは遊歩道としては大変急斜面でありまして、その部分が多くて適していないというふうに私は考えます。

ですから、協議の際は、あの部分だけは廃止、とりやめるといようなことを前提にされた

らいかがかかなと思うんですが、それについてのご見解を伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それではお答えいたします。最初のとちぎテレビのデータ放送の事業効果ということでございますけれども、このデータ放送につきましては、那須烏山市が県内に先駆けてとちぎテレビさんのほうにお願いをいたしまして、データ放送を実施しているということでございますけれども、例えば昨年4月の市議会議員選挙の速報、選挙結果だとか、ことしに入りまして震災の際の災害情報であるとか、輪番制の節電対策であるとか、そういった市民に非常にかかわりの深い情報をいち早くお知らせすることができるということで、最近ほかの市町でもとちぎテレビのデータ放送を活用してくる市町も出てまいりました。それなりの効果を持っているものというふうに思っております。

それから、総合計画の策定業務につきましては、昨年度、基本計画の中の行革大綱にあたります行政経営編の35施策を、すべて審議会の委員の皆さんにヒアリングを実施していただきましたので、そういった部分でかなりの事務局の意見の集約であるとか、資料の作成であるとか、かなりのボリュームがございまして、昨年お願いいたしました。今後はご指摘のとおり、職員が自前でできる部分につきましては、できるだけ自前でやっていくという考えでございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 特産品関係でお答え申し上げます。一本化というようなご提言大変ありがとうございます。現在、洋野菜部会につきましては、平成22年度の売り上げが約300万円でございまして、そのうちの200万円がカラス大根、あとの100万円がイタリア野菜等のルッコラ、こういうものでございまして、これは周年栽培で定期的に切らさないように出してくれという実需者からの大変強いご意向がありますので、そのようなことでマーケティングのほうを実施してございます。そのようなことで、差別化といいますかブランド化というのを、今後この洋野菜については新たな方向かなということで、私ども考えてございます。

なお、梅みそドレッシング等につきましては大変好評を博しておりまして、県内の一流デパート、また、日立水戸の京成デパート等に定期的に納品しているという状況でございまして、久々にヒットが出たのかなと思っておりますが、まだまだ全国各地から競争がございまして、今後とも切磋琢磨していかなければならないと思っております。

また、大根等につきましては、5月にそば祭を実施いたしました。その中でも大変好評でございまして、お問い合わせはかなり来ているというのが実態でございまして。この成果品等につきましては、過日、平成22年度の決算審査の際、監査委員の方には召し上がっていただいております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは、お答えしたいと思います。こういった意見もご承知のとおり、この遊歩道の利用につきましては、守山キャンプ場を利用した方が温泉に入りに行くというのが主な事業だったのかなと思っております。一般の方が利用するというのは非常に少ないという状況でございました。

今回、その被害、土砂災害があった大きなところ、入り口付近ですね、このこぶしの里の上流部ですね、そこが2カ所、あと3カ所ぐらいあります。それらにつきましては、当然、今後、修理、治山工事が行われると思いますが、ただ、治山工事を行っても、非常に危険な状態にあることは間違いありません。そういったことから、そういった危険な場所を市の遊歩道として利用するのはどうかなと思っておりますが、ただ、そういうことも踏まえて、廃止の方向になるかとは思いますが、これらにつきましては受益者関係もありますので、そういう方と十分に協議しながら決定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） ここで休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時24分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 歳入についてちょっとお尋ねをいたしたいと思っております。15ページですね、使用料及び手数料、使用料の土木使用料の備考の欄に道路の占用料が44万5,433円というものと、法定外の公共物使用料22万1,027円というものがあります。勉強不足で申しわけないんですが、これがどんな内容のものなのかということ。

あと、35ページになります。雑入になりましょうか。その雑入の下から2番目になります。備考欄で、自動販売機設置手数料4万6,810円というものがあります。これはだれが設置をして、どのような形で料金の計算をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 渋井議員のご質問にお答えします。15ページの土木使用料の土木占用料44万5,433円、この内容なんです。簡単に言うと、市町村道に電柱等があった場合、東電とかNTTから電柱1本当たり幾らと決まっていますので、その使用料でございます。東電の電柱だったら630円から1,300円というふうに種類が決まってい

まして、その収入でございます。約4,500本ぐらいあるということになっております。

その次の、下の法定外公共物使用料22万1,027円、これは認定外道路とか水路、ここに住宅をつくって、水路の場合だったら取り付け道路をつくるという場合、1平米当たり年間126円とか、そういう使用料をもらっていますので、そういう使用料の金額でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 生涯学習課関連なものですから、あすの委員会の中でお答えしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 1点だけ、115ページにある、先日のときも農業公社のときに話題になりました花公園づくり事業がなくなると聞いたのですが、事業としてはとてもいい事業だと思うので、別に烏山線沿線に限らず、道路周辺とかいろいろなことができると思うので、80万円あればもうちょっとみんなの目に触れるというか、景観にふれるというようなところでできないかと思ひまして、次に引き継ぐ課はどこなのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 115ページでございます花公園づくり事業ということなんです、これはその由来は初日にご説明申し上げたとおりでございます。ただ、平成23年度で農業公社事業として廃止はしてございますが、農業公社独自に無償で種の配布とか、そういう技術指導は行っております。

今、議員お尋ねの景観形成、烏山沿線についてどうするかというお尋ねでございますが、これはやはりもう自治会なり個人なり、そういうレベルで市民の景観形成に対しての価値観を上げていく必要があるのかなというふうに思っておりますが、そうしますと、それは情緒的な関係になりますので、教育によるところが非常に大ではないかと、これは私の私見でございますがそのようにお答えさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 現在、生涯学習課におきまして、花いっぱい運動コンクール、これは各団体等が道路等で実施しているものでございますが、これにつきましても、あす詳しくご説明申し上げたいと思います。

○議長（滝田志孝） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 認定についてお伺いいたします。49ページなんです、施設管理委託料で旧小学校等の電気工作物保安業務で3校分で52万1,220円、この内訳についてお伺いいたします。

また、53ページで、コミュニティ助成事業大桶上自治会1,080万円、この内訳についてお伺いいたします。

また、169ページで学校等の光熱水費が荒川小学校からずっと中学校に出ておりますが、特に烏山小学校と烏山中学校の水道光熱費が高いので、その説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 施設管理の3校分ではありますが、これは閉校になった部分でございまして、東小学校、興野小学校、向田小学校、これらの維持管理のためのものがございます。金額的には大体同じぐらいということで、その3校分での合計ということで。全体的な保安管理ということで施設そのもので管理しておりますので、そういうことです。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、53ページ、建設事業補助金の中のコミュニティ助成事業、このうちの大桶上自治会の補助金の内容でございますけれども、こちらは財団法人自治総合センターの宝くじの益金を活用しましたコミュニティ助成事業の一環として、助成を受けるものでございます。総事業費が1,800万円、そのうち補助率5分の3ということで1,080万円が助成されるものでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、小学校、中学校の光熱水費の烏山小学校分と烏山中学校分の額が大きいというご質問でございますが、そちらは施設の大きさ等にも関係すると思いますが、主な要因といたしまして、小学校に設置してあります学校のプールの水ですね。それと、烏山中学校に設置してありますプールの水道料等の料金が、ほかの学校にはプール等がないものですから、その違いが大きな要因であると思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 今の説明で大体わかったんですが、旧小学校の保守管理でトータルすると約300万円ぐらいの維持管理費がかかっていると思うんですが、何も使用しないで保守管理が300万円もかかっているというのは、建物もどんどん古くなっているし、価値も下がっていきますから、トータルして利用方法、処分方法をそろそろ結論を出していったほうがいいかなと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） ご指摘のとおり、ただ放っておくだけでもこれだけの金額がか

かっているわけでありますから、今、跡地、公有施設のあり方を検討しまして、既に東小学校については利用団体が決まって、今、県とのいろいろな手続の調整中でありまして、それらが整えば、工事してということで、旧向田保育園についても今、手続中です。ほかのものについても、募集してはいるんですけども、なかなか募集に手を挙げてくれるところがない。再募集しつつ、なるべく早い時期に有効的な活用が図れるような対応をしていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 有効利用をよろしく願います。また、小学校の光熱費ですが、ここにこれから空調費が入ってくると思うんですが、その金額が入っているのかなと思ったんですが、空調というのはいつから使用されて、年間どのくらいの電気量を消費するか。その辺をお伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 烏山小学校、烏山中学校の空調でございますが、3学期から暖房等の使用から考えているところでございます。電気の使用量につきましては、現在よく精査しておりませんが、かなりの金額が電気料として計上されることと思います。

○議長（滝田志孝） 休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 今回の平成22年度決算について、審査結果、意見、監査委員の報告があります。その報告によりますと、この報告は大変厳しいものがある。私も市の職員も思っていると思いますので、それは真摯に受けなくてはならないなと新たに思ったところでございます。

その中で、2点ほどお伺いします。その中でも朗報といいいますか、国民健康保険特別会計の診療施設勘定の中の七合診療所が、今回平成22年度決算をやったわけですが、その中でも診療収入が非常に上がっているんですね。これは本当にすばらしい成果だなと私は思っております。その経過について、わかる範囲で結構でございますのでご報告をいただければと思っています。

あともう1点、水道のほうで、有収率が問題になりましたけれども、64.8%ということで県内平均をかなり下回っているんだということでございます。そういう中で、じゃあ何がこ

ういう原因になってしまったのかという原点に触れますと、私はその当時、今はすばらしい材料がありますが、材料が本当に悪いのか。あとは技能が悪いのか。その2点しかないと思います。うんですね。

材料と言えば、オイルショック時代に製作された塩ビ管、ポリパイプ、これは非常に性能が悪いんですね。そういうのが今も布設して残存しているのかどうか。その配管経路にもよりますけれども、そういうものが多くあるから漏水しているのか。私はその2点だと思います。それをどうするかということは、今後、役所の全体的な考え方でございますが、今現時点としては、どのような考えでいるのか。そういう中で、今、何をしようとしているか。その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 平山市民課長。

○市民課長（平山 隆） 七合診療所のことについてお問い合わせがありました。お答えしたいと思います。七合診療所は本間先生が診療をやっておりますが、ご専門が小児科医ということで、市内外から患者さんがお見えになって、対前年比4割ぐらいの診療報酬が上がっているところでございます。

いずれにしても、診療所の経営は先生方の経営手腕によるところが大きいものですから、今後とも診療報酬が上がるような形で運営をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 有収率に関するご質問でございますが、有収率の低下は収益の悪化につながることから、早急に有収率の向上を図るように取り組むことが最重要課題ということで認識しております。

このようなことから、本年の1月、烏山地区を今回対象としたわけなんですけれども、平成23年1月に烏山給水機器の総流量計、皆様に配る元締めのところの流量計を再度改めて検査いたしました。しかし、流量計には異常がないという報告を受けておりますので、あと考えられることは流量計から先で何らかの形で漏水しているのだろうということでございます。

このようなことから、平成23年度予算を計上いたしまして、実際には7月4日から9月1日まで烏山給水区域漏水調査を実施いたしました。調査の内容でございますが、烏山給水区域のメインの配水管、送水管等と給水管、85キロメートルあるんですけれども、これらについて音調調査、あと目視調査、確認調査を実施しております。

その日報が8月31日までに最終結果は出ていないんですけれども、8月31日までの集計では、内訳として配水管に3カ所の漏水、分水線に2カ所、給水管に10カ所、乙止めに12カ所、丙止めに9カ所、量水器から1カ所、合わせて8月31日の時点では37カ所に漏

水が認められております。

しかし、これらの漏水箇所から漏れる水量を専門業者に見積もっていただいたところ、2万1,564立方メートル、ですから、決算報告書にありますように、1日3,700トンには到底及びません。したがって、現在、考えられる理由は、流量計は正しく作動しておりますので、一番老朽している配水池が多分漏れているのではないかという認識をしております。

先ほども繰り返しますが、管路につきましては37カ所の異常しか認められておりませんので、当然その漏水箇所から漏れる量を想定するとイコールになりませんので、多分私たちがわからない、気がつかないところに大きな漏水が隠れているのかなと考えております。

また、来年は南那須給水区域、最終年度、平成25年度には境簡易水道をやって、漏水調査を完了したいと思っています。なお、漏水箇所につきまして、直ちに修理をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 説明で大体はわかりました。ただ、今後、今、配水管工事、本管が大体主だとは思いますが、給水管はそんなに水が出ませんので、そういう面で配水管の今簡単になっておりますので、簡単にだれでも施工できますね。水道業者でなくてもできちゃうんですね。それだからこそ漏水するとは言いませんが、本当の技術というのは簡単なほど漏水するんですよ。今、塩ビ管はベルリングですから、ゴムですから、本当にだれでもつけてぼんぼん入れちゃえば、もう簡単なんですね。

大体もう私の経験からも、そういうところが漏水するのかなと思っております。材料なんですよね。いろいろなものがあります。市としてもどういうものがあるのか。圧力で全部抜けますから、ベルリングは。いろいろなものがありますので、ほかの市町村なんかはもうちゃんとそういうのも査定しております。そういう意味で、材料の選定も必要なこれからの課題だと思います。

あと、私、もう1点言いたいのは、竣工検査で水圧検査ですね。どういうふうに今、那須烏山市はやっているか私はわかりませんが、検査のとき、本当にこれが安心して布設して水を入れて圧力かけて、本当にこれはお客様に提供する、市役所に返すんだというシステムになっているのかどうか。これはほかの市町村は全部もう厳しい検査がありまして、高くすればいいという問題じゃないんですね。水があつて圧力があるからいいんだという問題じゃないんです。そういうふうに厳しくなっております。

そういうことも、これから改修の中で検査の方法、給水の分水の仕方、そういうこともちゃんと圧力かけてきちんとやるのが、この有収率を上げることになると思いますので、その辺

も含めて希望しておきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 先ほど説明でちょっと漏れてしまったんですけれども、今回の漏水調査にあわせて、いわゆる民地内、宅内まで踏み込んで調査をしております。烏山給水区域4,753戸の量水器、いわゆるメーターまで調査しております。その結果、先ほど言った漏水報告でありますので、多分宅内においては本人も気がつくでしょうから、あまり隠れた漏水はないのかなというふうに感じております。

2点目の質問でございます。いわゆる分水に伴う水圧検査等につきましては、職員が必ず現場に行って確認する。また、水圧検査につきましては、写真を撮って完了報告書に提出していただきますので、工事による不良工事等はないものと考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 役所の人々が毎日行って施工が沈滞するということもありますので、そういうことが限度がありますので、その辺も考慮はしていただきたいと思います。

あと一番問題は、その本管の工事ですね。本管工事は一晩では絶対わかりませんので、そういう機械を今那須烏山市が持っているかどうかわかりませんが、そういう機械を設置しまして、2日ぐらいほかの市町村は全部埋めて、そしてそれが水圧が下がれば引き取らないということになっておりますので、そのくらいまで本管はやる必要があるのかなと私は思っておりますので、今後の参考意見として。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 1点だけ、職員の健康管理に関することでもありますけれども、荻野目課長のことを言っているわけではありませんので、要するに仕事を遂行するためには組織管理、中でも健康管理が一番大事だというふうなことであります。そこで、平成22年度の職員の年次有給休暇の消化率と長期病気休暇、1年以上の方がいるのかどうか。それだけお尋ねします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 申しわけありませんが、詳しいデータは今、手持ちにございせんが、平均すると大体1人、年間10日前後の年次有給休暇を取っているようです。中には20日近い方もいるし、仕事の関係もあって5日ぐらいしか取れないという人もいますが、トータルするとおおむね10日前後だろうと思っています。

それから、心身ともに健康を害して1年以上という職員は2、3名おります。これは平成22年度中には1名ないし2名、今のところ平成23年度になっても1名ほどふえていますの

で、3名程度現在いるような状況でございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 決算でありますから、平成22年度の守山キャンプ場の利用者数を教えてください。

そして、イノシシの関係であります。捕獲頭数、それと電気柵の設置の数、それだけでいいです、とりあえず。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） お答えしたいと思います。これらにつきましては、行財政報告169ページに記載しておりますが、守山キャンプ場、平成22年度802名でございます。参考に平成21年度は567人ということでございます。開設期間は5月から10月までということでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） イノシシの捕獲関係でございます。まず、行財政報告書150ページに、わなの設置件数等がございますが、13件補助させていただきまして、これは県の事業を導入いたしまして40%補助、そういうことで13件を設置してございます。捕獲頭数につきましては、この行財政報告書に載せるわけだったんですが、ちょっと手違いがありまして、ことしは無理で大変失礼いたしました。

平成22年度の実績でございます。狩猟と個体調整、これはわなのんですが、その合計を合わせました捕獲数頭は96頭ございまして、平成21年度の151頭から比べますと55頭の減というようなことで、このイノシシの電気柵また捕獲関係につきましては効果が上がっているのかなど、このようなことで分析はしておりますが、まだまだ潜在的な需要はございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 行財政報告書を見ればわかるわけだったんですが、済みませんでした。

一般質問で中山議員からもありましたように、温泉との絡みで守山キャンプ場が成り立っているというか、お風呂の利用ができるからキャンプ場の利用もあったというふうに理解をしますが、実はことし、埼玉の春日部の私の友達が塾の関係をやっているもので、こっちでキャンプしながら滞在して1週間ぐらいの合宿をやりたいんだという問い合わせがあって、実は、これだれかに聞いたような気がするんだよね、実は温泉がだめだから、今、閉鎖していますという回答で断ったんですが、実際、温泉に一千何百万円ほどかけてある、検査して今も出るよ

という話、あのままいつまでも放置しておく、キャンプに絡んで温泉の話になっちゃいましたけれども、これ、非常に市としてのイメージから言ってもマイナスだと私も思いますので、この温泉を中山議員が言ったように、簡易な日帰り温泉ぐらいの施設、あの場所でだめなら下の駐車場の広いところへおろしても、プレハブなんかで考えて日帰り温泉とキャンプ場ぐらいは、ロジックは大事なんでしょうから、何とかできないかなと思っております。

さらには、このイノシシの捕獲、わかりました。原発の関係でも福島、隣的那珂川町の八溝ししまるの料理、道の駅で食べさせているやつ、あれも断念せざるを得ないと、放射能でね。そういうことになると、ことしはこれから猟期に入りますよ。そうすると、狩猟関係の人はもう食べられないやつ、狩猟でぶってひっくり返るのがおもしろくてやる人もいるかもしれませんが、やはり食肉として食べたり、やったり、もらったりというのが一般的でしょう。そういう中で、とられなくなったら、ふえてふえてどうしようもないと思いますよ。その辺の対策、これからの。

それと、あの電気柵なんですけど、大木須、課長は小木須ですけども、大木須の方から相談があったんですけど、電気柵を補助金もらってせっかく設置して盗まれてしまう。茨城の人が持っていくんだか、茂木が持っていくんだか、馬頭が持っていくんだか、それはわからないんだが、困った問題だと。1回補償をもらっても、また申請すれば、また、いただけるんですかという問い合わせがあったんですけど、この辺についてご回答いただければと思っております。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） お答えしたいと思いますが、このキャンプ場につきましては、議員おっしゃるとおり、ほとんどの方が自然休養村、温泉のほうとタイアップしてという方が多いわけですね。それが、人数的にも今申し上げましたように800人から来ているということでございます。従来は、今申し上げましたように、夏場、学生等がキャンプを兼ねて滞在しているというのもありました。

そういうことで、温泉が例えば違うところに簡易なものという提案でございますが、その今回の調査、源泉の調査では前に申し上げたとおりでございます。そういうことで、今の状態では温泉はもっても3年ぐらいかないと調査結果はですね、そういう調査も出ております。ただし、今の温泉から例えば下の駐車場のほうに温泉をひく場合に、地下埋設というのはかなり難しいと思います、現状の場所からでは。

そうすると、例えば露出でひくといった場合には、かなり温度も下がるのかなと。現在、大体調査では、200リットル／毎分出した場合にはマックス38度ぐらいの測定であります。で、その温度が例えばリッター150リッターぐらいですと、マックスで41、2トンぐらいは上がったときもあります。ただ、多く出す場合には温度が下がるということでございます。

そういったことから、その源泉が何年もつか、そういったことを見ますと、非常に難しい面もあるかと思っております。これは私の所感でございますが、ただ、小森議員が言うような考え方もあるかと思えます。

そういうことで以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。イノシシの猟期が11月から3月までありますが、例年30頭台から60頭台まで狩猟で捕獲されておりまして、今度その原発絡みでイノシシの肉に放射能セシウムが検出されますと、大変これはゆゆしきことということで私どもも憂慮しております。

特に、イノシシ、また鳥獣につきましては、ジビエ料理というようなことで大変高価な取り引きがなされておりまして、1キログラム当たり1,600円での取り引きが相場というのがインターネットでの通常価格でございます。今後、よく猟友会と相談して対応しなければならないと思っております。

イノシシの電気柵なんです、主にバッテリー関係が盗難の被害に遭っているということは私どもも認識しております。茂木町などはソーラーでやっております、これこそもっと盗難防止対策を徹底しておりますので、那須烏山市の対応につきましては、その盗難に遭った方が警察に被害届けを出しまして、そういう裏づけがしっかりなされているとすれば、それは再度の補助についても的確に対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 済みません、お昼になって、1つだけ。市長、この温泉の再開に向けた考え方をちょっと聞きたいんですが、キャンプ場はやはり温泉と一体だよという話ですから、この自然豊かな緑の多い我が市にやはり来てもらうという観点からすれば、温泉を多少なりお金はかかりますが、リースの建物か何かで安くできるようなプレハブ方式でもいいですから、温泉の再開についての考え方は全くないんですか、あるんですか。もったいないと思いません、キャンプ場含めて。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えいたします。過日の一般質問の中で中山議員にも最終的にはお答えをしたとおりでございますけれども、現時点では大変壊滅的な被害をこの休養村一帯が受けておりますことから、施設ごとに存廃を慎重に検討することといたしております。今、議員ご指摘のように、酪農組合の会員でつくっておりましたヨーグルト工場、こぶしが丘牧場も壊滅的な被害を受けまして、今、復旧は凍結というようなことになっております。中断という形

をとらせていただきます。

あわせて、温泉もそのような状況だということをお願いしたいと思います。今後、そういったところも今、指定管理者制度を導入いたしておりまして、民間業者も再開の意欲も大いにあるというふうな情報が入っておりますことから、そういった民活も大いに活用しながら、今後の休養村全体の存廃に向けた検討は慎重にやってまいりたいと考えております。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

質疑はございませんか。

1 番田島信二議員。

○1番（田島信二） やまびこの湯の運営費とあるんですけども、やまびこの湯をやっていないのに運営費というのはどうなんでしょうか。

あと1点伺います。子ども議会、児童生徒の報償金等2万円とあるんですけども、これは現金で払ったんですか、それとも文具券か図書券で払ったのか。2点お伺いします。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） やまびこの湯の運営費なんですが、これは現実にはやっておりませんが、電気代とか、あそこの警備、セキュリティ関係だけをやっております。その分でございます。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 子ども議会の記念品の件につきましてお答えしたいと思います。お子さまに図書券を1人2,000円ということで、20名の皆様にお配りしてございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 3点について伺いたいと思います。ページ数でいきますと53ページの建設事業補助金、ここでコミュニティ助成金、元田町に対しての自治会の助成金が250万円に対して、その下の大桶上公民館、ここに1,000万円出しているんですね。1,080万円ですか、なぜこれだけの差が出ているのか。以前、合併の前に旧南那須町のときに、4カ所ですか、三箇、鴻野山、こういったところに旧小学校の建物、敷地を使って公民館というような形をとったと思うんですが、そのときには、一律で500万円だったと思うんですね。

なぜ同じような公民館の建設に差があるのか伺いたい。

それともう1点なんですが、難視聴地域の事業費、527万円使っていますけれども、きょうここ、玄関のところで相談窓口を開いているみたいですが、今現在、この那須烏山地域でそういうふうな難視聴地域が何戸ぐらいあるのか、何カ所ぐらいあるのか。できればこの辺、ひとつお願いします。

もう1点なんですが、きのうも川俣議員が一般質問していましたけれども、図書館についてなんです。年間で6,636万円使用されているんですが、来年度から指定管理者制度を導入するという話をしていましたけれども、この辺のところの減額がどのぐらい見込んでいるのか。できたら、この3点についてお願いします。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、2点についてお答えをいたします。まず、コミュニティ助成事業の補助金の関係でございますけれども、こちらにつきましては財源が財団法人自治総合センターというところで、自治宝くじの益金の還元事業ということでコミュニティ事業に対する助成をしていただけます。

メニューがいろいろあるんですが、1つの元田町の自治会の太鼓整備、こちらについてはいわゆるソフト事業ということで、ここでは事業費の100%、10分の10を助成いただけるんですが、こちらにつきましては、上限額が250万円ということで、ちょうど今回、元田町が上限額250万円の助成をいただけたというところでございます。

続きまして、大桶上自治会の公民館建設なんですが、これもメニューの中でコミュニティセンターの整備、こちらについては、ちょっと事業費の上限額が1,500万円だったかと思うんですが、総事業費の5分の3、60%に対して助成をいただけるということでございます。

市の単独の生涯学習課で所管しております公民館の補助事業、整備の補助事業とはまたこれは制度が別個でございまして、非常に高い助成の割合で助成をいただけるということで、たまたま今回、平成22年度に大桶上の自治会がコミュニティセンターを建設するというところで、助成をいただけたというところでございます。

続きまして、難視聴地域対策でございますけれども、こちらにつきましては国のほうの調査で直近の数字でいきますと、市内の56地区の1,361世帯が難視聴地域であろうということで調査結果が出ております。

それにつきましては、国の出先機関でありますデジサが栃木、こちらのほうで各世帯に対策についての通知を出すとか、あるいは個別訪問をすとかということで、対応を実施してきたところでございますけれども、その中で7月15日までの間にちょっと連絡がとれない世帯が66世帯ほどございました。

そのほか、別荘地等で156世帯ございましたけれども、それらに対しましては、一応デジサポ栃木のほうで再度戸別訪問等を実施したところなんですけど、7月25日の段階では、私も総合政策課の職員が万が一のトラブルといいますか、市民からの問い合わせに対応するために24、25ということで土日でしたけれども待機をしておりました。

市民の皆様からお電話をいただいたのは9件でございましたけれども、その中身は総務省のほうから対応されております簡易のデジタルのチューナーの使い方がわからないというような問い合わせでございまして、全くテレビが映らなくなった、どうするんだというようなお問い合わせはございませんでした。ただし、まだ未対応世帯があるということで、本日も下の市民ホールのほうにデジサポ栃木のほうで相談窓口を設けておりますけれども、随時市民からの問い合わせには対応しているところでございます。

なお、平成22年度につきましては、それら難視聴世帯の中で一番恒久的な対策としては共同アンテナを設置して、組合をつくって運営をしていくというのが、恒久的な対策でございまして、市内の4つの組合、対象世帯が323世帯ございますが、そちらの組合に対しまして共同受信アンテナの設置の補助をいたしております。現在のところ、全然映らなくて困るというような問い合わせは今のところ届いておりません。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 図書館費につきましてご答弁申し上げます。通年、図書館は管理関係4,000万円弱を使っておりますが、昨年は住民生活にひかり輝く交付金事業、約2,000万円いただいております。ただ、図書購入費等もございまして、そのうち1,600万円ほど平成23年度に繰り越ささせていただきます。実際の支出決算は4,400万円でございます。

ただ、このうち、職員5名につきましては、社会教育総務費のほうで人件費を見ておまして、こちらが約4,000万円ということで8月30日の議会全員協議会のごときにご説明させていただきましたが、3年間平均で約8,000万円ほど人件費込みで図書館管理経費がかかっております。指定管理者制度を導入することによって、2割以上は経費節減が見込めるかと思われまます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） そのほか質疑はございませんか。

16番中山五男議員。

○16番（中山五男） いつも予算、決算のときは私の質問が膨大で本当に議員の皆さんにも申しわけなく思っています。今回も行財政報告書から決算書、監査委員の意見書、合わせて

750ページぐらいありますから、これを詳細に内容を検討し、そこから質問事項ということになりますと、結局いつもいつも多くなって申しわけなくは思っているんですが、16項目ほどに絞りまして質問申し上げます。よろしくお願いします。

まず、行財政報告書の25ページ、これは総合政策課なんですが、まちづくり団体の新事業、8団体に対して135万円ほど交付しております。それに、もう一つ、26ページにわがまち自慢推進事業、これも399万5,000円ほど補助をしております。これらは一部県の助成金等もあるようなんですが、この事業効果と将来期待できるものは何なのか。この辺のところをご答弁をいただきたいと思います。

次に、42ページから47ページにかけて、これは総務課のほうの関係なんですが、各種職員の研修、これが実績が載っております。私、この中でいつも注目しているのは接遇研修なんですね。このことを私は去年も質問しました。

ことしの実績を見ますと、接遇研修がありません。この行財政報告書を見ますと、こう書いてあります。各種職員研修を積極的に取り入れ、職員の資質向上に努めたとあるわけですが、この職員の接遇研修、平成20年は1名、平成21年が6名で、平成22年はなしということなんですが、これはなぜ、接遇研修をさせないのか。市長、これ、今の職員、接遇研修が必要なしと思っているんでしょうか。この辺のところは市長または副市長あたりから答弁をいただきたいと思っています。

次に、税務課の滞納の関係なんですが、80ページを見ますと、こう書いてあります。滞納者に対し徹底した戸別訪問等を実施したとあるわけなんですが、具体的にどんな方法をしたのか。どうもこの嘱託徴収員4名に任せきりなのではないかと、そのように考えております。

次に、109ページ、健康福祉課の関係なんですが、敬老会の対象者が4,908名とあります。実は先週の土曜日に、私のほうの中央南地区、これは大金、東原、小河原、高瀬4自治会が合同で敬老会を実施しましたが、出席率はおよそ28%、年々低くなっております。

そこで、この出席の状況というのは担当課のほうでは調査しているんでしょうか。この辺のところをお伺いしたいと思います。支出のほうを見ますと893万3,000円もこのために使っているわけなんですね。この金額を4,908名で割りますと1人当たり1,820円ずつ、この敬老会のために公費負担をしているわけなんですが、どうもこの効果があらわれていないのではないかと。もうそろそろ敬老会のあり方を改めるべきではないかと私は考えております。この辺のところは担当課としてはどのように考えているか、お伺いをしたいと思います。

次に、110ページに同じく健康福祉課、老人クラブの関係なんですが、これも年々減少しています。ここにも記載されておりましたが、合併当時の平成17年には、那須烏山市に62の団体がありましたが、この行財政報告書を見ますと47団体に減っています。毎年2つ

3つの老人クラブが減少しているわけなんですけど、どうもこれは最近社会的な現象として老人クラブをあまり必要としなくなっているのかどうか、この辺のところ、担当課としてはどのように調査をし、これからこの老人クラブに対してどうしようとしているのか、この辺のところをお伺いしたいと思います。

次に122ページ、これも健康福祉課で、がん検診率の件であります。ご承知のとおり、死亡原因の第1位ががんですね。しかし、この表を見ますと、122ページ、この6種類のがんの検診をやっておりますが、この受診率は13%から18%、極めて検診率が低迷しております。これらについての対策をいかに考えているかをお伺いします。

実は私、ついこの間、1週間ぐらい前だったでしょうか、栃木県内のがんの検診率を引き上げようとして、これは子宮頸がん予防のワクチン接種ですが、5つの市と町では無料券を該当者に送っているそうです。そのようなこともあって、受診率は80%を超えているというわけなんです。ですから、何かやはり那須烏山市でもがん検診率を引き上げるための方策が必要ではないか。この辺のところをお伺いしたいと思います。

次に、231ページの国民健康保険税の関係なんですけど、ここにも徴収率が一部改善されたというわけなんです。ところがしかし、数値にあらわれていませんね、徴収率が一部改善されたということは上がったはずなんです。実際平成21年は74.27%、平成22年は73.63%と逆に減っているわけなんですけど、この辺のところの理由についてお伺いいたします。

次に、238ページに熊田診療所の業務内容が報告されております。ここには、さらなる健全な運営に努めますとあります。具体的にどのような方策をお持ちなのかをお伺いしたいと思います。

この内容を見ても、一般会計から投入しているために差し引き黒字になっています。それで300万円も基金に繰り入れることができていますが、こういった一般会計の繰入、1,360万円ほど、これがなかったら、実質的には622万円ほど赤字ですね。赤字はやむを得ないとしても、いかにして、この赤字解消のための努力をこれからしようとしているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、196ページに学校教育の関係があります。これは地域ICT利活用モデル構築事業として、児童見守りシステムを平成20年に導入したはずなんです。これは、平成20年11月に総合政策課の関君が担当で私たちに説明した資料を持っているわけなんですけど、これは烏山小学校のスクールバスの通学の子供たちを対象として携帯電話を90台購入するんだ。それで、これから安全に子供たちが通学できるような方法をとるというわけでした。それであれから2年を経過しました。今、どうなっているのか。この費用対効果の問題、果たして効果が上が

っているのかどうか。この辺のところについてお伺いしたいと思います。

次に、206ページの生涯学習の関係なんです、ここに南那須の図書館に太陽光発電を平成21年度に2,000万円をかけて設置しました。しかし、その効果等については全くここに記載されていません。これがどうなっているのか。ただ、環境課のほうの行財政報告書を見ますと、その中では8万6,000円ほど電気を売りましたと、これでもうけましたというような売り上げがありましたというような報告になっております。

この図書館の関係だけを見ますと、光熱水費、平成21年はおよそ400万円かかっています。この太陽光発電を入れた後の平成22年度は383万9,000円で、差し引き16万1,000円しか電気、光熱費で節約されていないんです。この効果が上がっていないんですね。これらのことをどうなっているのか、この辺のところ。さらに、毎年の保守点検、これにどのぐらいの費用がかかるのか。わかりましたら、この辺についてもお伺いをしたいと思います。

次に、219ページ、同じく生涯学習課です。図書館の関係ですが、うちのほうでも相当盗難とかいたずら書きとかそういったものがあるのではないかと思います、これらの実態についてお伺いします。それと、図書館に展示していない図書が相当ありまして、後ろの倉庫に入っているようなんですが、これらの保管とかこれからどうするのか。場合によってはついこの間、宇都宮の図書館では安い価格で一般市民に販売したようです。これも必要なのではないかと思います。この販売は担当課として今どのように考えているのか、お伺いします。

次に、同じ生涯学習課、これは228ページにあります、ここに武道館、弓道館の利用状況が載っております。烏山武道館と弓道場、これは559団体で9,551人が利用した。それで、光熱水費が23万4,000円かかっています。南那須の武道館と弓道場、これは486団体で1万5,652人が利用して、光熱費が147万5,000円なんです。これはこの決算書から割り出しますと、烏山の武道館は1人当たりのこういった光熱費が25円、南那須武道館は95円とおおよそ4倍の差があるんですね。なぜ、光熱費にこれほどの差があるのか、この辺についてお伺いします。

次に、これは行財政の報告書と決算書、両方にかかわるものなんです、行財政報告書の34ページには、財政力指数の数値が載っております。これは私は平成19年から申しますと、平成19年が0.523、平成20年は0.511、平成21年が0.474、平成22年は0.437です。自主財源比率、平成19年は37、次が34.3、平成21年が31.2で、去年は27.7と、いずれもこの率が落ちていきます。悪化しています。この原因とこの将来の見通しです。これを見ると非常に私、この那須烏山市の財政状況、将来が危惧されております。この辺の見通しについてお伺いします。

次に、これは決算書からなんです、これはほとんど全ページにわたるわけなんです、歳

入の予算に満たなかった項目、すなわち歳入欠陥とされる項目が一般会計では19項目の2,190万2,000円、それに国民健康保険でも5項目、熊田診療所も2項目、老人保健も4項目、後期高齢者が2項目、介護保険が3項目、農業集落排水が2項目、下水道でも1項目、合計37項目で、3,106万6,000円、これが歳入欠陥になっております。

予算は我々議会に提案されてそれで議決します。その歳入があつて、歳出の予算も組むわけですが、こういった歳入欠陥があつた場合には、私はその分、たまたま別な費目で予算をオーバーしていますから、総体的にはよその事業に対しての影響はないのかもしれませんが、非常にこれは好ましくないのではないかと。なぜ3月までにこういった歳入が見込めなかつたのは落とさなかつたのかですよ。これは私、重要なミスではないかと思っています。この辺のところは各課にわたりますが、これは財政担当の課長にひとつご答弁をいただきたいと思っております。

それにもう一つ、これはもう既に各議員から質問が出ています。未収金と不納欠損金です。一覧表を皆さんのほうにお渡ししておりますから、これを見てもわかるように、一般会計だけでも未収金14億4,606万7,000円、国民健康保険税がおよそ3億円、それに後期高齢者が100万円、介護が600万円、概算で言いますよ、農業集落排水事業は20万円、下水が400万円、簡易水道が180万円、上水道が1,800万円、合わせますと17億7,866万8,000円、これが滞納繰越になっています。これはこの決算書にもあらわれておりますから、だれが見てもわかると思います。

さらに、不納欠損も一般会計、これは右側の表に皆さんに示してあるとおり、ほとんどが税金ですが3,482万2,000円、国民健康保険税も1,990万円不納欠損処分しています。そのほか、主だったところを申しますと、介護保険でも170万円、合わせますと5,711万7,000円、これほど不納欠損を処分を受けます。

この不納欠損処分を合併後、平成17年から平成22年まで合わせますと、この左の下に表を掲げてあります。これは平成16年から載っていますが、平成17年から平成22年、3億7,611万8,000円です。3億7,000万円も徴収を断念しているわけです。全く残念です。これはだれが責任をとるのか。これも難しい問題ではないかと思っております。これらについて、私ら、この不納欠損はやむなしという部分もあるでしょうが、具体的な未納金徴収のために、滞納を抱えている課ではいかなる徴収努力をされたのか、これをお伺いします。

第1回目の質問は以上です。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、質問に順番にお答えをさせていただきます。まず、第1点目のまちづくり団体支援事業並びに我がまち自慢推進事業の事業効果、実績についての

お尋ねでございます。まちづくり団体支援事業につきましては、これは平成18年度から制度を創設いたしまして、地域振興基金の基金を活用してまちづくり団体に対する助成を行っている事業でございますけれども、平成22年度につきましては、新規が2団体、継続が6団体ございました。それぞれ最高限度額20万円で助成をしているわけでございますけれども、20万円助成した団体が3団体、15万円が5団体ということでございます。

今まで制度創設から平成18年度からまいりますと21団体がこの事業の採択を受けて実施をしてきたというところでございます。中にはこの補助事業を契機といたしまして、NPO法人化して、子育て支援事業を実施しているような団体もございますので、効果が非常に上がっているのかなというふうに思っております。

それから、わがまち自慢推進事業につきましては、これは平成20年度から導入をいたしました県の補助事業でございますけれども、こちらにつきましては平成22年度につきましては3団体事業を実施してございます。1つが大木須の村づくり事業、烏山駅前のタウンイルミネーションを実施しておりますひかり輝くまちづくり事業、南那須庁舎前のタウンイルミネーション事業です。この3事業を実施してございます。3団体の平成22年度の事業費の決算額が467万1,138円でございますけれども、そのうち補助金として399万5,000円を助成しているものでございます。なお、この市の補助金の2分の1を県のほうから助成をいただいております。

事業効果ということに関しましては、それらの事業実績に基づいて内容を精査させていただいておりますけれども、いずれも事業効果が高いものというふうに思っております。なお、このわがまち自慢推進事業につきましては、事業が平成22年度で県の補助が終了するわけなんですけれども、この事業が終了後も3年間は最低でもその事業を継続するという条件でございまして、継続的に事業の調査をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、ちょっと飛びますが、地域ICT利活用モデル事業の関係でございますけれども、こちらは総合政策課のほうで制度を構築いたしましたので、私のほうからその実績等をご報告申し上げたいと思っておりますけれども、本事業につきましては、平成20年度から実施しております。現在、児童見守りシステム、健康管理システム等を実施しておりますけれども、お尋ねの児童見守りシステムにつきましては、今、小学校の全児童にICつきのカードを配布いたしまして、スクールバスの乗降、学校の到着、下校の際に、今、学校を出発しました、スクールバスを今降りましたというような情報を瞬時に各保護者の携帯のほうに情報を提供するシステムでございます。

現在、保護者の方の携帯電話の登録のパーセンテージですけれども、73%ほどの保護者の方がこのシステムに登録をいただいております。毎年、利用者の方からアンケート調査を実施

いたしまして、お声を聞いているところなのですが、9割以上の保護者の皆さんが、今後も継続すべきであるというふうな非常に高い評価をいただいている事業でございます。

この件につきまして、行財政報告書のほうに記載ございませんでしたけれども、学校教育課のほうと連携しまして、次年度以降、実績について行財政報告書のほうに掲載をさせていただきたいと思っております。

次のページの財政力指数と自主財源比率の問題でございますけれども、こちらにつきましては、財政力指数はご案内のように、基準財政需要額に占めます基準財政収入額の割合を比率としてあらわしまして、過去3年間の平均値で指数をあらわしているものでございますけれども、いずれにも基準財政収入額、税収等が減少しておりまして、その関係で比率が落ちているというような現状でございます。同様に、自主財源比率につきましても、同じような傾向で比率が落ちているということでございますけれども、将来的には今後、国の経済対策等によりまして、景気回復あるいは市民の所得の向上等が図れた場合に回復するのではないかとというふうに考えてございます。

それから、歳入欠陥の関係でございますけれども、基本的に歳入につきましては3月の補正予算の段階である程度歳入の額の確定が見込めるものについては、予算で調整をするということになっておりますけれども、特に一般会計につきますと、予算現額と収入済額の比較の中で割合が大きいのは、国庫支出金と地方債の部分でございます。こちらにつきましては、国の緊急経済対策等に伴います平成23年度への事業繰越等がございまして、2月の段階でその辺のところの状況が確定できなかったということもございまして、予算との若干整合がとれない部分もございました。

そういう状況でございましたけれども、今後、歳入のある程度確定が見込めるものについては、補正予算等の段階で精査をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 行財政報告42、47ページにあります研修関係ですね。接遇研修についてのご質問でございます。この接遇研修は、県の研修協議会の研修でございまして、重要な研修の1つとして認識をしておりますが、これは人気が高いといたしますか、参加者が多くて毎年地区割なんですね。市町割で割り当てて来ます。ということは、平成20年、平成21年は割り当てがあって出していました。平成22年は割り当てがなかったので、実績がゼロというふうな表示になっております。ただ、重要な研修でございまして、平成23年度は既に3名派遣をしております。今後とも重要な研修でございますので、計画的に派遣をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 滞納者に対しての戸別訪問の関係でございますが、嘱託徴収員がお金を預かることができた実績といたしまして2,558件あります。大体4回に1回ぐらいしか徴収できませんので、1万件程度訪問をしたという実績を持ちますと、その言葉で積極的という表現をさせていただきますが、実績としましては2,558件から徴収させていただきました。

それにつきまして、滞納整理の業務の関係のご質問をいただきました。固定資産税、当市はちょっと問題がございますので、一般の市県民税、一般住民税ということでございますが、その徴収率、栃木県の平均が97%です。当市の徴収率も97%ですので、県下平均の数字でございますが、今から20年前は合併していませんので、南那須町は100%という数字をお持ちですが、烏山町は99.3%という数字を持っていましたから、それから比べますと2%ほど減っておりますので、この対策をどうするかといいますと、今、市民の方に対しまして個人情報保護というのが積極的などという表現はおかしいんですが、叫ばれましたので、滞納の情報もなかなか表へ出せない状態でございますので、隣組で滞納していても、隣の方はわからないというのが現実でございますから、滞納をされている約1割の方、市民の1割の方に対しまして滞納整理をすべく、いろいろな方策を考えているところでございます。

件数的に約2,800から3,000あるということで、全滞納者をパーフェクトに処分できないところは問題がありますが、当市の滞納整理については、今の段階でできる範囲のものをある程度やっているつもりでございますが、不足した分につきましては、皆さんのご指導をいただきながら、今後とも積極的に対応したいと思っております。

不納欠損関係でございます。不納欠損関係3,400万円ほどございますが、その内訳をまずご説明申し上げます。まず、一般的に5年、地方税法第18条の規定による5年時効のものが1,241件、執行停止をしたもの345件、即時、外国に行ってしまったとかいうことで徴収できないので不納欠損したのが118件ということで、大半が5年の時効を迎えたものを不納欠損処分している実情でございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） まず、敬老会の関係のご質問からお答えいたします。敬老会の対象者は4,908名、平成22年度の実績としまして、各自治会から出席者も報告いただいております。2,183人の方が出席していただいているということで、市全体で44.5%の出席率でございました。烏山地区は47.1%で、南那須地区が40.2%というような状況でございました。

この敬老会の考え方につきましては、110ページにあります敬老祝い金の関係が敬老会の運営とあわせて平成18年に合併後、初めての敬老会のいろいろ意見がございまして、その時点で見直してございます。それから、ちょうど5年たちました今年度が5年目ということでございまして、来年度以降の運営方法につきましては、各界の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

次に、老人クラブ員の減少とかクラブ数の減少の関係でございます。これは那須烏山市だけの問題ではございませんで、県下でも県の老人クラブ連合会が老人クラブ会員増3カ年計画というのを平成23年から平成25年の3カ年で計画しております。特に、平成18年からの減少率が50%以下の団体については、特に向上するような目標を掲げてくださということですが、那須烏山市は平成22年度で60%程度になっておりまして、まだ、県下全部を見ますとまだ少ないほうですが、毎年単位クラブで数団体が減っているというような状況でございます。

特に、まだまだやる気があるような方も退会になるというようなこともありまして、会員数の減少よりもクラブ数の減少が非常に難しい問題だと思います。特に、会員クラブの会長とか役員をやりたいくないからやめるというような意見も聞いております。ですから、そういうリーダーの養成も必要なのかなということで、長寿クラブ連合会に対しましてはそういうふうなことも話はしておりますが、なかなか現実には結びついていないというのが現状でございます。

がん検診の低迷の関係でございます。たまたまがん検診だけではなくて、市民課で行っている国民健康保険の特定検診の関係につきまして、特定検診受診率向上支援モデル事業としまして、今年度未受診者に電話で勧奨する事業を実施しております。

その中で、あわせてがん検診についても、受けてくださいというような勧奨をしております。そのコールアップ事業を8月から実施しておりますが、それ以降、がん検診の申し込みがきのう現在で90件ぐらいあったということで、多少今年度はふえるのかなというふうに期待をしているところです。

がん検診につきましては、そのほかに一昨年からは女性特有のがん検診で、子宮頸がんは20歳から40歳までの5歳刻み、乳がんが40歳から60歳までの5歳刻みの方に無料クーポン券を配りまして、検診を受けてくださいということで、一般の検診率が行財政報告書の122ページにございますが、子宮がん検診が大体10%、乳がんが15%に対しまして、子宮頸がんの受診率が年齢別に無料クーポンでやったほうは22%、乳がんが25%と、かなりふえている状況でございます。

また、本年度は、9月補正で補正いただきまして、大腸がんにつきましても40歳から5歳刻みで無料クーポン券を配りまして、受診率向上に努めるというような考え方でございます。

それから、不納欠損の関係で健康福祉課関係、災害援護資金貸付金の不納欠損が、決算書の30ページから31ページの災害援護資金貸付金元利収入の元金のほうで32万5,225円ございます。これにつきましては、昭和61年の災害で貸し付けたもののうち、借りた方が4年前に亡くなりまして、その後、相続人の方が毎年分納で6万円ずつ返納していただきましたが、去年の3月にその方も亡くなりました。

その関係で、災害弔慰金に関する法律の中で、償還免除という条項がございます。それをちょっと読ませていただきますと、第13条の第1項に、市町村は、災害援護資金の貸し付けを受けた者が死亡したとき、又は精神若しくは身体に著しい障害を受けたため災害援護資金を償還することができなくなったと認められるときは、当該災害援護資金の償還未済額の全部又は一部分の償還を免除することができるという規定を適用いたしまして、不納欠損といたしました。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 平山市民課長。

○市民課長（平山 隆） 行財政報告書231ページの国民健康保険税の収納率が一部改善されたという記載でございますが、そのことについてお答えしたいと思います。国民健康保険税の平成22年度分の収納率は、現年課税分プラス滞納繰越分の合わせた収納率は確かにご承知のとおり73.6%であり、対前年比マイナス0.7%でございます。現年課税分は88.8%、対前年度プラス1.3%、滞納繰越分は27.9%でプラス2.4%増加しております。これらをとりまして一部改善されたという記載になりました。

これらの現象は、現年課税分と滞納繰越分の未徴収額が3億2,065万2,940円ありますものですから、現年課税分と滞納繰越分を合わせた収納率を下げている原因かなと思われま

す。これら未徴収金額の解消のため、税務課及び市民課が連携を強化し、保険証の交付時における資格者証や短期保険証の交付など、納税相談を実施しております。なお、栃木県における27市町の平成22年度の国民健康保険税の収納率の状況は、現年度分収納率が那須烏山市の場合一般プラス退職分で88.8%で上から12位。滞納繰越分、一般プラス退職分でありませんが、27.9%で上から2番目であります。これからも国民健康保険税の財源を確保するため、税務課と歩調をあわせて未徴収額の解消を推進していく方針なので、ご理解をお願いいたします。

それから、行財政報告書の238ページの熊田診療所の関係でございます。熊田診療所は有我医師が平成20年7月から勤務されており、南那須地区の唯一の公的医療機関として、お年寄りなどの一次医療のため貢献しております。熊田診療所、七合診療所及び境診療所の経営は、

それぞれの先生方の経営手腕によることが大きいのが実態であります。

熊田診療所の歳入の大部分を占める診療報酬は、対前年比マイナス0.2%となっております。地域医療の構築にあたっては、七合診療所、境診療所との3診療所体制のもと、第2次医療の那須南病院との連携を強化しております。

前任の島田医師は長年地域医療に携わり、実績を積み上げてまいりました。これらの実績を築いていくためには、患者である地域の住民と信頼関係の構築が不可欠であります。これら実績を積み上げながら、熊田診療所の健全な財政運営に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

決算書からということで、歳入欠陥の部分でございます。国民健康保険31万4,000円、熊田診療所15万4,000円、老人保健7,000円、後期高齢者259万5,000円でございますが、それぞれ特別会計でございますので、歳出のほうを重視するあまりに歳入部分の3月の補正予算の見積もりが甘くなった関係で歳入欠陥になってしまいました。よろしく願います。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 生涯学習課関連3点ほどご質問いただきました。まず、南那須図書館に太陽光発電を設置したが、その記載がないということでございますが、太陽光発電設置につきましては環境課事業ということで、議員ご指摘のように、行財政報告書170ページ、171ページにその発電量等を記載させていただいたところでございます。

こちらを見ていただければおわかりのように、昨年度の太陽光発電の発電量が2万6,384キロワットアワーで、売電が3,546キロワットアワーということでございまして、昨年、南那須図書館での電力使用量が11万キロワット強でございます。太陽光発電量から売電を差し引きました2万2,838キロワットアワーが、実際図書館の電気料として使用されたところでございまして、全体使用量の約2割が太陽光発電で賄われたということでございます。

また、その保守点検でございますが、こちらは電気工作物保守点検業務というような形で、その電気関係の技術者に点検をお願いしているところでございます。

続きまして、図書館における盗難等事件ということでご質問でございます。図書館では毎年、ある期間を休館させていただきまして蔵書点検というものを実施しております。こちらは図書館に所蔵するすべての資料の本についてバーコードを機械で読み取りまして、その所在不明等を点検しているんですが、平成22年度におきまして、平成22年12月6日から12月10日まで南那須図書館、烏山図書館あわせてその点検業務を行ったところでございますが、その中で、不明図書ということで南那須図書館におきましては72冊、烏山図書館にお

きましては29冊が不明という形で資料が出てまいりました。

南那須図書館につきましては累積で312点、烏山図書館におきましては累積で243点ほど、やはり不明という形でその所在がわからなくなっております。これらが盗難か、あるいはカウンターを通さないで外に出た可能性がある図書ということでございます。

それらの図書につきましては、一応コンピューター管理しておりますので、そのバーコードが4年間連続して不明図書の場合は廃棄処分という形で実施しております。一応盗難等については、そういうところでございます。

また、展示していない図書の保管、処分の方法でございますが、こちらにつきましては、平成17年の合併時に図書館図書資料除籍要領というものを設けておまして、それに基づいて不要資料等の除籍を行っております。その中には、先ほど申し上げました不明図書等についても、3年以上その資料が所在不明の場合は除籍するというようなことになっておりますので、それで除籍しております。

また、破損、汚損が著しく補修不能のもの、あるいは同類資料がほかにあるような場合はやはり除籍対象となっております。内容が古くなり、資料的価値がなくなったもの等についても、除籍対象ということでございます。これらにつきましては、その要領に基づきまして除籍を行っております。

続きまして3点目でございます。烏山武道館、弓道場、それから南那須武道館、弓道場の光熱水費等でございますが、議員ご指摘の金額では烏山武道館23万4,000円ということになっておりますが、決算書213ページで光熱水費、烏山武道館につきましては13万1,000円の誤りかと思われま。また、南那須武道館につきましては、決算書上、104万247円ということで掲載しておりますので、確認のほうお願いいたします。

その理由でございますが、まず、その両武道館で設備の違いと申しますか、南那須武道館につきましてはキューピクルを持っております。また、浄化槽等も3次処理施設までを設けた浄化槽等がありますので、まず基本料金が違ってまいります。また、南那須武道館におきましては、B&Gプール、その水道の関係で水道の栓が1カ所でB&Gプールの水道料も南那須武道館の光熱水費で処理しておりますので、そちらの金額が水道料が昨年1年間で47万7,000円ほどかかっております。また、電気料としては、これは武道館、弓道場のみの電気料でございますが、56万3,000円ほどかかっておまして、やはり建物自体の設備の違いということで契約電気料が大きく違ってまいりますので、こういう差になっているものと思われま。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 粟野上下水道課長。

○上下水道課長（粟野育夫） 上下水道課関連の4つの不納欠損につきましては、15日開催の常任委員会で詳しくご説明申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） ひとつおりのご答弁をいただきました。この総合政策課のまちづくりわがまち自慢ですね、これらについてはぜひこの実効性のある事業として、これからも継承していただきたい。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、総務課の関係の職員研修なんですが、これは民間の方を依頼してでも、とにかく大会議室でお願いして2時間前後やるという方法もあるのではないかと思います。実は私、シルバ一人材センターの役員が去年そういった方をお願いしまして、こういった接遇研修を受けました。すばらしい講師さんだったですね。ぜひそういうような方法もありますから、県とか何かのそういった講師とは別にして、そんな方法も必要ではないかと思います。

次に税務課の滞納整理の件なんですが、税務課長、この嘱託徴収員にお願いして徴収できるような税金はだれがやったってとれるんですよ。これはこんなことを言っては申しわけないんですが、それともう一つ、一時係長以上の職員でもって滞納整理班を組織し徴収にあたったこともあります。しかし、これは決して成功しないと思います。と言いますのは、やはりよその課の職員は税法に対しての知識がありません。それとこの、半分頼まれ仕事のような感じで、これはなかなか実績が上がらないと思います。これからもそのような方法はよしたほうがいい。

やはり、税務課長が陣頭指揮で税務課の滞納、上下水道課は上下水道課長が陣頭指揮、住宅使用料は都市建設課長が陣頭指揮で、その徴収にあたる。それが必要ではないかと思っています。

敬老会の関係、わかりました。それと老人クラブについてもさらにこれは研究をし、これからいかにすべきか検討していただきたいと思います。

がん検診ですね、さまざまな方法でこれからも研究しているようで、受診率が上がるようにさらにご努力をお願いしたいと思います。

国民健康保険税、これはさっき県下で12位と言いましたね、私、13位だと思いましたが、12位なんですね。これは1つぐらい上でも下でもいいですが。

熊田診療所ですね、これも言いましたように、実質622万5,000円赤字ですよ。私、参考のためにそちらに渡しておく2枚目ですか、この一番下側に境診療所と七合診療所、これはどうなのかなと思ひまして、決算書から調べてみたんです。ただ、私も決算書を見ても、この収入、支出が境診療所の分なのか七合診療所の分なのか、私にはちょっと判断をしかねる部分がありまして、これは境だろう、これは七合だろうというようなことで区分をして、一応数字

を出してみました。

その結果、境診療所は363万5,000円ほど黒字ですね。これは実質ですよ。一般会計の繰入みたいなものは一切除いてですね。それに、七合診療所、これも繰入金を除く。さらに支出のほうでは去年は施設の駐車場整備をしましたね。ここで339万円ほどかかりました。これは一応支出から除きました。そうしますと、七合の場合は1,074万円、1,000万円からの黒字になっております。大変これは好ましいことだなと。

以上のように、境と七合は黒字経営になりましたが、熊田については依然として赤字が続いておりますので、この辺のところは担当課長、ひとつ決算書の行財政報告に記載されたとおり、さらなる健全な運営に努められるようお願いを申し上げたいと思います。

それに、学校教育のほうはICT利活用、わかりました。

生涯学習のほうの太陽光発電、これは環境課のほうの決算関係のほうにも載っておりますので、私もこれは見ておりますが、しかし、それにしてもこの2,000万円かけても効果が薄いですね。私の計算するところ、24万7,000円ぐらいしか1年間に太陽光発電の効果が上がっていないのではないかと。そうしますと、2,000万円を24万7,000円で割りますと、もとをとるのに81年もかかるわけですね。このうちにぶっ壊れちゃいますよね。こんなもの、果たして導入してよかったのかどうか。非常に私は疑問に思っております。これは導入当時からなかなかもととは取れないよというような説明は受けておりますので、これは一応やむなしとしております。

それに、生涯学習課の図書館の件なんです、私、もう展示できなくなったような古い図書については、ただ保管をしておかないで処分すべきではないか。そのほうが倉庫のほうもあきますし、ぜひその方向で進むべきではないかと思っております。

行財政報告関係、これはわかりました。

それと、決算書から歳入欠陥があると言いましたよね。これは坂本課長、国県の支出金の歳入欠陥がある。あれ、私は含んでいませんよ。これは当然仕事もしなかった。だから、次の年に繰り延べになったというようなものが相当あるんですよ。それは入れていませんよ。

そういうのでは私たちも全部これは書き出しましたから言いますが、例えば8款の自動車取得税交付金、これがマイナスの314万3,000円とか、分担金負担金で471万7,000円、こういうものもあります。民生費の使用料でも150万9,000円とか、こういう大口があるんですね。

それと、民生費の国庫負担金、これは338万4,000円、これは事業縮小か補助率が変わったかして、この338万4,000円、これは予算どおりの交付にならなかったのかなとは思いますが。県の支出金でも商工費で494万4,000円というのもあります。

それと、私の委員会の担当ですが、下水道で、市債、借金ですね、これも430万円も歳入欠陥になっています。何でこういうふうなもの、今申し上げたようなものは3月の最終補正に落とさなかったのかという疑問を持っていただいております。

一応説明はいただきましたので、私はこれで結構です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 接遇研修、ご指摘のとおり、ブロック研修のほかにも自主研修とか職場研修、これら重要だと思っておりますので、ご指摘のような研修が実施できるような検討をしてみたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 徴収の方法のご指摘ありがとうございます。今、ご指摘いただきましたように、嘱託徴収員の方をお願いしているのはあまり厳しくないものは当然でございます。厳しいものを職員が訪問して徴収してございます。もっと厳しいものがございまして、対策室のほうに回しまして滞納処分、強制執行等をしまして、現在の徴収実績となっておりますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） これは執行部の皆さん、ことしの決算書と行財政報告書、非常に見やすくなりました。特にこの決算書は、事業ごとに全部まとめていただきましたので、今までとは違います。今までは各項目をあっちこっちを集計しないと1つの事業の決算状況というのはなかなか難しくてわからなかったんですが、ことしは非常にこれは見やすくなりました。ありがとうございます。

それともう一つ申し上げます。これはこの決算書の中にも幾つか委託でもって事業計画書みたいなのをつくっているのがありますね。その中で、この3月の議会の際に、教育委員会からいただきました那須烏山市教育振興ビジョン、教育長に聞きましたら、これは本当に職員の手づくりだと言いますが、これはすばらしいですよ。これはぜひ各担当課ばかりでなくて、よその課長も見てください。これだけのすばらしい基本計画が職員の手でできるんですから、どんな計画だってできないはずがありません。ぜひ骨身を惜しまず、自分でつくっていただきたい。これは私の要望です。

以上です。

○議長（滝田志孝） ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時22分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 私で大體最後のようなので、答弁をよろしくお願ひいたします。そうすれば、3時前にあがれます。まず、私は款項目節に関しては皆さんが質疑を十分になやりましたので、それを外れまして、特に平成22年度の決算というのは、合併以来5年間の総決算になるわけでありまして、その中間でありますから、その中間の総括という意味で5年間の問題に関して質問をいたします。

まず、第1に、この5年間のうちに財政規模が大分大きくなっているんです。平成19年度から比べると、財政規模の大きさは少しばかりではないんです、こういう問題。

それともう一つは交付税、この交付税というのは、今、合併特例債を盛んに利用していますが、それが交付税の中に算入されている。こういう意味合いもあると思いますが、この交付税も相当な額にのぼっているわけでありまして。そのほか、市債の発行、これは逆に歳出のほうに跳ね返ってくるわけでありまして、この限度額はどのぐらいにするのか、歳入でありますね。

しかし、歳出の中でもっと大きいのは、いつも私が言っている補助金と扶助費、こういうものの増加というものがとまらないわけでありまして。それともう一つは、歳出の中でただ1つ人件費だけは年々減っているわけでありまして。その歳出の中でも、非常に問題なのは補助費の中の一部事務組合費、広域行政に出している金です。これが半端な金じゃないんです。

それともう一つは、これから先の議論になりますが、広域に出費する資金は、まず消防の再編成で新しい庁舎、そしてその次は焼却炉の問題、大口の金が出てくるわけでありまして。ですから、そういうものを含めてこの財政状況を見ますと、どの辺が一番この那須烏山市にとっては多難な時期なのか。また、それを乗り切ることができるのか。こんなところから私は少し議論を進めていきたいと考えております。

それでまず、歳入のほうであります。歳入のほうは平成19年は106億円、決算で117億7,200万円、これが平成22年度になりますと135億2,400万円、これは17億5,200万円の増なんです。このぐらいたった4年間に歳入はふえているわけでありまして。その主なものは、地方交付税と国庫支出金なんです。

この国庫支出金というものは、今までには金額としてはそんなに多くなかったものが、突然これは平成21年度からです、平成20年までは9億3,700万円だったんです。これが平成21年には20億3,200万円になった。8億4,000万円もふえている。こういうものが今までの財政規模を歳入、そして歳出に含めて拡大している。

この拡大しているのが果たしていいのかどうか。歳入にあつては、ほとんど国だよりですね。ここからの資金が枯渇したら、これどうなるんだ。それからもう一つは、この歳出においても、

補助費、先ほどから言っている扶助費、これはどうやってもとまらない。それじゃあ、どこを抑えればいいんだ。こういう問題になってくるわけです。しかし、その裏に、これは財政規模の問題は、これも何か不思議なんです、標準財政規模、平成18年は73億8,400万円だった。これが平成22年には85億900万円、これは標準財政規模ですからね、これはどうしてふえているんだ。

これは国からの事務事業が大きくなった分、この標準財政規模がふえたのか。この標準財政規模なんかあまりこれはふえたり減ったりしないんですね。しかし、こういうふうにふえているというのは、この市にとって財政規模を拡大させる要因になることは間違いない。しかし、財政規模が大きくなっている大きな要因は、やはり事業をやっているから。事業をやらなければ財政規模は縮小します。ただ、消費的経費の中の人件費であるとか、扶助費であるとか、補助費であるとか、こういうものは日常的に出る金ですから、なかなか減らすことができない。

ただ、これを減らさなければ、投資的経費を減らすということは建設費を減らすということですからね。これはやらなければ10億円ぐらいは浮くわけであります。しかし、それでは、市がもたない。ですから、この辺の財政規模の問題から含めて、どういうふうにまず財政当局は考えているのか。5年間の中間の総括ではあります、どのような見解を持っているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それではまず、標準財政規模につきましてお答えをさせていただきますが、標準財政規模の算出の方法でございますけれども、基本的には税収入プラス普通交付税の額が標準財政規模ということになります。これにつきましては、地方公共団体が標準的な状態、通常の状態である収入されるであろう一般財源の規模でございますので、逐次平成18年から今年度までに73億円から85億円まで増加しているというようなことでございますが、普通交付税の伸び等が大きい要因ではないかと。国の経済対策等に伴いまして、普通交付税の増額になっておりますので、そういった要因があるのではないかとというふうに思っております。

それから、今後の財政の見通しということでございますけれども、昨年、中長期の財政計画を一度策定をいたしておりますけれども、今後、さらに精査をいたしまして後期基本計画策定に向けまして、中長期財政計画を今年度中にできればまとめていきたい。それに基づいて後期の基本計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

なお、合併特例債の適用期間が5年間延長になりましたけれども、この合併特例債につきましては、合併時に新市建設計画を策定しております。その中で財政計画につきまして平成17年度から平成26年度までの10年間の財政計画を新市建設計画の中でも定めております

けれども、こちらのほうもこの適用期間が15年に延長されるということで、あわせてその財政計画見直しも必要になってくるのかなというふうに考えております。

そういうことで、樋山議員のほうからご指摘がございましたような補助費、扶助費等の伸び、それから、歳入歳出の精査をいたしまして、今後の中長期財政計画を今年度は検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 財政計画、平成22年つくったでしょう。それともう一つ、これは県に提出する。こういうふうに行っているのが修正だけだよ、これ。赤で書いてあるところはみんな修正。これで財政計画になっているのか。いかに時代が目まぐるしく変わる、国の政策が変わるとは言っても、これほど変わっていくのではこの中期計画は去年つくったやつだからね、それで、どういうふうになっているかという、この中で税収28億円がずっと続いて、29億円が平成26年、平成28年が一番多い。平成29年、これ、景気が持ち直すというふうな見通しをしているわけです。このころはほとんど合併特例債の使用は5年間延長ということになったが、地方交付税に関してはどうなんだ。

その時点からもう激減緩和措置に入っていくのか。合併特例債を使っているからいいよ、5年間延長になったから。それでは、その次の合併して本当の地方交付税と交付税、これがそのまま続くのか。そうじゃなくて、もう平成27年度でおしまい。そこからは減っていますよ。9、7、5、3、1、こういうふうになら減りますよ。そういうふうになったら最悪でしょう。減ってくるんですよ。大体そのときも、6億5,000万円ぐらいや4億5,000万円ぐらいの減額だと見ているわけです。

私はそんな甘いものじゃないと、もっと減る。それはさっき言ったように、この交付税だけじゃなくて、国庫支出金というものもそのときにはなくなってくるわけです。これがあつたのは、おそらく緊急経済対策、こういうものの中身だろう。こういうものがなくなったら、これは急激にこの財政の中の歳入欠陥が出てくるわけです。

そういうふうにして扶助費、補助費等が減らなければ、消費的経費が減らなければどうということになるかという、投資的経費の建設費を削るしかないんです。これはやらなければいい。そういうとんでもない状況に、それでも足りなくなる。こういうような状況になるときに、今まさに5年間たった、この総括をやった後の5年間をどういうふうにして自主財源をふやしていくか。収入財源をふやそうと思ったってふえない。このかじ取りをどう考えているのか。だから、私はここで1回、5年という中間で総括をして、これからの5年間をどうやって乗り切るのか。

今、この中で、どのぐらい地方債残高がふえているかという、平成19年は地方債残高で

120億8,100万円、平成22年度は126億9,000万円、6億円近くがふえているわけですよ、たった4年間で。これがこれからまだまだ事業が入るわけですからね、そうしたらこれが幾らになるのか。今140億円ぐらいの今年度の予算は組んであるから、またそのぐらいの決算になると思います。しかし、そういうふうな時期にこの地方債残高、これ、一般会計だけですからね、これは最終的にはどこにつけが回るかということ、次の代の人だと。こういう人にそんな大きな借金を残していいのか。これを消化しながら、税収は上げられない。歳入不足をどういうふうにしてカバーするか、歳出をカバーするしかない。これはだれが考えたってわかる。

その手当をするために今までもこの5年間の経過を見ながら、どこが削れる部分なのか。どこが不必要な部分なのか。これからまたもう1回、これをつくると言うんでしょ、平成22年度の今の答弁では。平成22年度にやったやつは、これはもう古い。だから新しいものをつくると言ったんだが、新しいものをつくるときに、検証がなされなければ新しいものができないんです。ただ、この数値の上乗せとか微調整で、この中長期計画をつくっても何の意味もない。

だから、私は、この問題に関しては非常に苦慮しているというより危惧しているのは、合併特例債が終わってからのというのは、皆さんに耳にたこができるほど言っているわけですが、こういうような修正するのに、たったこの、これ、県に出したやつ。平成19年からの修正だけです。これでは計画にならない。それにはそれだけのスタッフがいるでしょう。多少のスタッフがいても、それは要求をして、いっぱいいるんだから、財政当局に優秀なのが。その人らが真剣になってこのまちの中長期計画を出して、いかにしてここを乗り切るか。これができなくちゃどうにもならない。

だから、その辺のところを私は私なりに中間の総括をして、今の質問をしているわけですが、今、これからどういうふうにする考えがあるのか。その辺を聞きたい。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど総合政策課長が施策等についてはお答えをいたしましたので、中長期財政計画については、震災の影響も受けまして抜本的に見直すとしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

この今のご質問の内容、過日の一般質問の延長だと思いますが、そういう中で、確かに議員ご指摘のように、この財政規模が合併後からかなり膨らんできた。この理由は歳入歳出ともに言われるように、この10年間の交付税の優遇策、これは年間約4億5,000万円ございます。10年間で45億円、それと合併特例債、全額発行したとして106億円というその優遇策のために、建設事業債がふえている。こういったことが主な理由でございます。

またそのほか、国庫支出金はふえているのも平成19年度から取り入れた道整備交付金とか、あるいは緊急経済対策、これが主でございます。それは議員ご指摘のとおりでございます。そのようなことで、財政規模は膨らんでおりますが、今後はこの規模はこれからずっと未来永劫進めるということは極めて困難、これは不可能でございますから、当然歳出を減額していくほかないわけでございます。

その主なものは、議員もご指摘のように、この義務的経費の中でも、やはり一番減らしていかなければならないのは人件費です。特に、職員の人件費、それと建設事業債です。この2つをやはり減少させていかないと、那須烏山市の財政はもたないと思っています。

そのようなところから、この後期基本計画は平成25年度からの9カ年ということで進めておりますが、震災のために1年先送りする形でその検討は進めますが、いずれにいたしましても、震災の復興を順調に見きわめながら、前倒しした形で中長期の財政計画はつくっていかなければならないと思っております。

その際、議会とも大いに協議、議論をしながら、財政計画についてはつくっていきたく思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長から答弁がありました。やはり一番問題になるのは、計画があまりにもいいかげんだと。これは早く言えば予測がつかないというのではなくて、それはそれなりに私は今、ある財政規模の中で、この支出をどういうふうに抑えるか。どの項目とどの項目をどういうふうに、もうキャップ制でいいですよ。ここここはもう何億円減らす。3年後には、5年後には2億円減らすとか1億円減らすと。こういうものを設定しなければ決して減らない。無理でも何でもそれをやらなければ、財政破綻をするということなんです。

今までそうでしょう。46億円も交付金が来ているのが10億円も減ってみなさい。どこでどうするんだと。投資的経費、建設費、道路をつくったりいろいろなものを行っている。これはやめることができる。しかし、やめることができないのがあるんです、扶助費ですよ。これは法に守られているんです、児童福祉法とかこういうものに守られて出さなければならない。

こういうものはどうにもならないんです。補助費、これなんかも真水では1億3,000万円ぐらいしかないんだと、それだからこれなんかいかに削ったって同じだと言っていますが、そういうところ、それ以外のところまでだってやらざるを得ない。そういう目標を立ててどこまでやるんだと。私はこれは、こういう決算の審議だから言うんです。決算だから、これは本当に何のためにこの決算をやっているんだと、毎年毎年。何も変わらなければ意味がない。

決算をやって、それで次の決算までにこれだけこういう成果がありました。そして、何年後には財政事情はこういうふうに変ります。こういうふうやって初めて行政でしょう。何か

だらだらやっていてどうにもなりません。決して不真面目にやっているわけじゃないけれども、一生懸命やっているんだけど、それではだめだ。一生懸命の上にもう一つ、一生懸命じゃなくて死ぬほど努力しろと。そういうふうにしてこれからのものやっつけていかなければ、また同じことになりますよ、これ、来年の決算も同じ。そして、最後は歳入不足、さあ、どうしましょう。市債発行しかありません。

今のところは何とか発行できるだけの公債費負担比率もそんなには高くないからできますが、それでもいずれは返さなくちゃならない。だれが返すんだ。だから、この問題は本当にぎりぎりのところのかじ取りを迫られているわけでありますから、ですから、決算は決算で、もういいや、認定しちゃえばいいんだ。そういう考えでなくて、この問題に関してはぜひともこの決算をもう1回、これからの5年後、10年後のこの市の財政をどういうふうにして建て直していくか。今倒れているわけじゃないですよ。しかし、いずれ倒れる時期が来るんです、このままで行けば。

ですから、その辺のところをよく考えてやってもらいたいというのが私の質問であります。もうどっちにしてもこの問題に関しては平成23年からやるということだから、それだけは私はここで説明した部分、重々皆さんもこれは腹の中に収まっていると思います。それは、1人じゃないんです、各課なんです。各課が努力をしなくちゃできないんです。総合政策課1人が逆立ちしたってこんなものができるわけないんです。各課が自分自身で目標を持って、どうやってこの財政危機をこれから乗り切っていくんだ。まだ危機じゃない、まだまだ大丈夫だという人はそれでいいでしょう。

しかし、もうここまで来れば、そんなことは言っていられない。あと5年、こういう中で、真実の話ではありますが、合併をしなければ大変な事態になっていた市もあった。ごくごくあれです。あと2年おくれれば歳入欠損、予算が組めない。こういう状況にならないように、今から準備をしていただきたい。そのための平成22年度の決算であったと。

これをターニングポイントにして、これから必死になって各課努力をして、何とか市民に迷惑をかけないような市政運営をやっていただきたい。そういうふうに私はこの決算の資料の中を分析した結果、出た意見であります。これは私の意見であります。これに対して市長なり総合政策課長はどのような考えをお持ちか質問をして終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。議員ご指摘の財政計画等については、心血を注いでオール那須烏山市体制で取り組んでまいります。また、今、ご指摘の保健、福祉、医療そういったいわゆる社会保障と言われる分野につきましては増嵩する一方でございます。いわば義務的経費は上がってまいります。それをどこで補うかというところが大きな課題でございま

すので、その辺のところを中心にこの行財政アクションプラン初め総合計画、そういったところを各課心血を注いでまいりたいと思いますので、今後ともご指導いただきたい。このように思います。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はございませんか。

15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 私は常々いいかげんに議決をしているつもりでこの議会に臨んでいるわけではありませんので、誠心誠意命をかけてやっていますので、そのつもりで答弁をお願いいたします。

話は大きくなりましたが、一般会計決算書の中で131ページ、農政課の範疇かと思うんですが、那須地区林業振興会の2万5,000円という金額が出ているんですが、これはちょっと間違いかなとは思ったんですが、その点についてお伺いいたします。

もう1点は、同僚議員からも先日質問があったと思うんですが、電気料金が年間約1億5,000万円にのぼるという話がありました。この中で、半分以上上下水道課が支払っているという事実がありました。この中で、電力料金というのは、基本料とそれに使用した電力料金の2つが合算されて請求されるわけなんですね。上下水道課として、その基本料金、どのような数字で把握しているか。もしこの場でわかればお答えをお願いいたします。

以上2点です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。決算書131ページ、林業振興費の負担金の欄でございますが、那須地区林業振興協議会法令外負担金の2万5,000円でございます。これにつきましては、今度事務所が大田原の管轄に私ども入っております、その市町村分、那須地区林業振興協会のメンバーの那須烏山市の分ということで2万5,000円の法令外負担金、会費を納めているその数字でございます。

これにつきましては、この林業振興会、大変林業研修に研さんの深い熱心な地区でございまして、昨年度馬頭東中学校の跡に進出してきました矢板地区の企業のトーセンの群馬地区の視察等、また、那珂川流域森林計画、そういうところへのもろもろのご提言をちょうだいしております団体でございまして、この法令外負担金については広域行政が事務局となって、その負担審議をするもので、その分を市が予算措置をして納めたということでございます。

那須烏山市の森林面積8,132ヘクタールございまして、市の46.6%が森林というようなことございまして、昨今の京都議定書のCO₂削減でも、森林は全体の削減計画の中の3分の2を占めている大変重要なウエートを占めているわけでございますので、そういう位置づけの中で今後の林業振興、その施業体系がなされる。そういうことへの負担金ということで

ご理解をちょうだいしたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 水道施設の電気使用量等に関することをご説明申し上げます。水道施設ですね、多くの施設を持っております。それぞれ施設の能力が違うことから、その施設の最大、最小、平均をとりまして、それに見合った各施設ごとに契約キロワットで締結しているところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） まず、負担金の関係ですが、ここは那須烏山市林業振興会、その上部に南那須地区林業振興協会というのがあります。そして、さらに環境森林部が大田原にできたということで、その管轄は理解するんですが、そうすると、那須地区林業振興協会というのは、大田原あるいは那須町、そしてこの南那須地区、全部網羅をしている団体ということになるわけですね。ちょっと今まで私もこの辺の支出についてはあまり意識をしておりませんでしたので、その説明をお願いいたします。

水道関係なんですけど、その中で低圧受電と高圧受電がわかれば、数値的に把握していれば。特に、高圧受電に関しましては、50キロワット以上から500キロワット未満の変電設備を持つ施設は、デマンド計というのがあります。すなわちピーク電力が常に30分間隔で測定をされています。そうすると、そのピーク電力というのが1年間の契約電力料金に跳ね返ってきます。したがって、そのピーク電力をいかに抑えるかというのが今の省エネの大方の仕事なんです。その辺を踏まえて、もし高圧、低圧わかれば教えてください。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 決算書131ページの林業振興費の中の負担金の欄に補助金までいろいろございますが、いろいろな団体が輻輳しておりますので順次申し上げますが、補助金の中的那須烏山市林業振興会は那須烏山市が事務局を持っている団体の補助金でございますので、これはメンバーは限定されるということでご理解を賜りたいと思います。

その上段的那珂川流域森林林業活性化センターへの7,000円の負担金でございます。これは那珂川水系の、ですから那珂川、荒川、その大田原地区、塩谷地区にまたがります流域の森林の団体、これは主に行政、森林組合、ここがメンバーになりますが、そこへの負担金ということで、那須烏山市も当然その活性化センターのメンバーで行政部会員というようなことで出資、会議、提言等はしております。

そのお尋ねの林業振興協会の法令外ですが、昨今はそのような形で組織がえがなされているということで、ご理解を賜ればと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 粟野上下水道課長。

○上下水道課長（粟野育夫） ご質問の件なんですけれども、エネルギー消費施設台帳というのを持っているんですけれども、高田議員の質問内容がちょっと私の専門外でありまして、ちょっと理解に苦しむところがありますので、改めてご報告申し上げるということでお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 農政課のほうなんですけど、この負担金で報告しておきたいんですが、平成23年から那須烏山市の林業振興会は補助金を一銭もいただかない。そういうふうに関、今、会員だけの会費で運営をしております。私のほうから報告しておきます。

もう1点、水道関係の電力料金の削減については、今後の課題として私も提言していきたいと思っておりますので、以上で質疑を終わります。

○議長（滝田志孝） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の認定第1号から認定第10号については、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成22年度那須烏山市一般会計決算の認定から認定第10号 平成22年度那須烏山市水道事業決算の認定については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（滝田志孝） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月21日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

[午後 2時58分散会]